# 有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日

(第4期) 至 平成23年3月31日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

(E03624)

# 有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第 27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出し たデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

第4期 🤊	有有	価証券報告書 価証券報告書
【表紙】		1
第一部		【企業情報】
第 1		【企業の概況】
	1	I ) and ) for My like in this a little in
	2	【沿革】
	3	【事業の内容】4
	4	【関係会社の状況】6
	5	
第2		【事業の状況】
	1	
	2	【生産、受注及び販売の状況】25
	3	
	4	
	5	
	6	
	7	THE HAMPER OF THE PARTY OF THE
第3		【設備の状況】33
	1	
	2	Last one that the second of th
	3	ESSAND COLUMN TO A CHICAGO
第4		【提出会社の状況】37
	1	
	2	
	3	
	4	F. L. Heart . Also IN
	5	
	6	
第 5		【経理の状況】
	1	【連結財務諸表等】
tete o	2	EVA SAMPA A T
第6		【提出会社の株式事務の概要】
第 7		【提出会社の参考情報】     144       【提出会社の対象をお願いませる。     144
	1	
₩ → ⊹□	2	10.10.00.010.10.1
第二部	)	【提出会社の保証会社等の情報】 145

# 監査報告書

内部統制報告書

確認書

頁

# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【電話番号】 092(723)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 森川 康朗

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部

【電話番号】 092(723)2502

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 森川 康 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1 【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前3連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自 平成19年 4月2日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	277, 795	281, 213	257, 234	250, 989
連結経常利益	百万円	25, 865	3, 095	33, 059	49, 890
連結当期純利益	百万円	1, 252	21, 934	28, 387	25, 990
連結包括利益	百万円	_	_	_	21, 038
連結純資産額	百万円	592, 516	589, 941	640, 912	652, 306
連結総資産額	百万円	11, 363, 902	11, 781, 256	11, 836, 273	12, 580, 400
1株当たり純資産額	円	586. 47	588. 33	645. 71	658. 29
1株当たり当期純利益金額	円	1. 22	25. 30	32. 82	29. 94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	_	_	_	_
自己資本比率	%	4. 50	4. 35	4. 76	4. 57
連結自己資本比率 (第二基準)	%	8. 76	9. 26	10. 32	10.84
連結自己資本利益率	%	0. 26	4. 27	5. 26	4. 56
連結株価収益率	倍	423. 38	11.81	12. 09	11. 55
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△263, 382	207, 535	280, 305	533, 364
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	216, 577	21, 972	△62, 885	△599, 744
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	104, 292	△11, 235	3, 842	1, 352
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	283, 777	501, 992	723, 244	658, 117
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7, 646 [2, 407]	7, 479 [2, 341]	7, 083 [2, 151]	6, 896 [2, 149]

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
  - 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
  - 5 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。
  - 6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
  - 7 当社は平成19年4月2日設立のため、平成18年度以前の経営指標等については記載しておりません。

## (2) 当社の当事業年度の前3事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	
営業収益	百万円	38, 345	8, 059	178, 369	36, 750	
経常利益	百万円	34, 051	1, 232	171, 510	30, 616	
当期純利益	百万円	34, 046	1, 187	171, 400	30, 629	
資本金	百万円	124, 799	124, 799	124, 799	124, 799	
70 / - \ - 14 - 15 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	~ 44-	普通 株式 859,761	普通 株式 859,761	普通 株式 859, 761	普通 株式 859,761	
発行済株式総数	千株	第一種 優先 18,742 株式	第一種 優先 18,742 株式	第一種 優先 18,742 株式	第一種 優先 18,742 株式	
純資産額	百万円	490, 476	485, 690	649, 938	673, 411	
総資産額	百万円	637, 643	832, 506	865, 311	859, 147	
1株当たり純資産額	円	559. 54	554. 21	745. 42	772. 79	
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 7.00 (4.50) 第一種 14.00 優先株式 (7.00)	普通株式 8.00 (4.00) 第一種 14.00 優先株式 (7.00)	普通株式 8.00 (4.00) 第一種 14.00 優先株式 (7.00)	普通株式 8.00 (4.00) 第一種 14.00 優先株式 (7.00)	
1株当たり当期純利益金額	円	41. 38	1. 07	199. 18	35. 34	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	_	_	_	_	
自己資本比率	%	76. 92	58. 34	75. 11	78. 38	
自己資本利益率	%	7. 46	0. 24	30. 18	4. 62	
株価収益率	倍	12. 54	277. 78	1.99	9. 78	
配当性向	%	16. 91	743. 22	4.01	22. 63	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	199	134	86	90 [15]	

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2 「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に 記載しております。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
  - 4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
  - 5 第4期(平成23年3月)の中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。
  - 6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
  - 7 当社は平成19年4月2日設立のため、平成19年3月期以前の経営指標等については記載しておりません。

#### 2 【沿革】

平成18年5月 福岡銀行と熊本ファミリー銀行(以下、総称して、「両行」という。)は、業務・資本提携に関する「基本合意書」を締結。

平成18年9月 両行は、「経営統合に関する基本合意書」を締結。

平成18年10月 両行は、「共同株式移転契約」を締結。

平成18年12月 両行の臨時株主総会及び熊本ファミリー銀行の各種種類株主総会において、両行が共 同株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承 認決議。

平成19年3月 両行が共同して、金融庁より銀行持株会社の設立等に関わる認可を取得。

平成19年4月 両行が共同株式移転により当社を設立。 当社の普通株式を東京・大阪・福岡証券取引所に上場。

平成19年5月 親和銀行を完全子会社とする経営統合を実施し、親和銀行の経営再建及び資本支援等の実施を内容とする「経営支援に係る基本合意書」を九州親和ホールディングス及び 親和銀行と締結。

平成19年7月 当社及び九州親和ホールディングス、親和銀行は、関係当局の認可等を前提として、 当社が九州親和ホールディングスの保有する親和銀行及びしんわDCカードの株式の 全部を、平成19年10月1日以降において総額760億円で取得すること等を約した株式 譲渡契約を締結。

平成19年9月 親和銀行が実施した第三者割当増資の引受けを行い、同行を連結子会社化。

平成19年10月 九州親和ホールディングスが持つ親和銀行株式の買取を行い、同行を完全連結子会社 化。

平成21年1月 熊本ファミリー銀行が福岡銀行・広島銀行の共同利用型基幹システムへ参加。

平成21年2月 熊本ファミリー銀行及び親和銀行が有する事業再生事業及び不良債権処理事業を吸収 分割により福岡銀行に承継。

平成22年1月 親和銀行が共同利用型基幹システムへ参加し、グループ3行のシステム統合が完了。

#### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社22社(うち連結子会社21社、うち持分法適用会社1社)及び持分法適用関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等の金融サービスを提供しております。なお、当社グループは、単一セグメントであるため、事業の区分は事業内容別に記載しております。

当社グループの事業にかかわる位置づけは次のとおりであります。

# (銀行業)

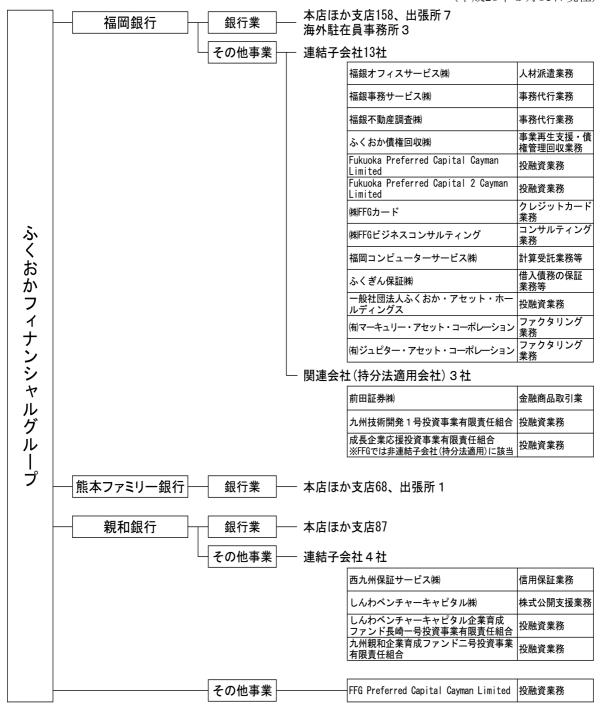
福岡銀行、熊本ファミリー銀行及び親和銀行において、本店のほか支店等により運営されており、預金 業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行なっております。

(その他)

当社、子会社及び関連会社により、保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等を行なっております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)



(注) 株式会社FFGカードは、平成22年7月1日にファミリーカード株式会社及びしんわディーシーカード株式会社を吸収合併しております。また、親和コーポレート・パートナーズ株式会社は、平成22年7月29日に会社清算を結了しております。

# 4 【関係会社の状況】

		資本金又		議決権の		当	社との関係内	容	
名称	住所	資本金文 は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	職み権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社 福岡銀行	福岡市 中央区	82, 329	銀行業	100	13 (11)	_	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ建 物の一部 賃貸	_
株式会社 熊本ファミリー銀行	熊本市	33, 847	銀行業	100	3 (3)	_	経営管理	_	_
株式会社 親和銀行	佐世保市	36, 878	銀行業	100	3 (3)	_	経営管理	_	_
FFG Preferred Capital Cayman Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	25, 600	投融資 業務	100	2	_	_	_	_
福銀オフィスサービ ス株式会社	福岡市 中央区	100	人材派遣 業務	100 (100)	2	_	_	_	_
福銀事務サービス株 式会社	福岡市 早良区	100	事務代行 業務	100 (100)	1	_	_	_	_
福銀不動産調査株式 会社	福岡市東区	30	事務代行 業務	100 (100)	2		_	_	_
ふくおか債権回収株 式会社	福岡市中央区	500	事業再生 支援· 債権管理 回収業務	100 (100)	2		_	_	_
Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	30, 700	投融資 業務	100 (100)	2	_	_		_
Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	20, 500	投融資 業務	100 (100)	2	_	_	_	_
株式会社FFGカード	福岡市 西区	50	クレジッ トカード 業務	100 (100)	3	_	_	_	_
株式会社FFGビジネス コンサルティング	福岡市 中央区	50	コンサル ティング 業務	100 (100)	4	_	_	_	
福岡コンピューター サービス株式会社	福岡市 博多区	50	計算受託 業務	85 (85)	2	_	_	_	_

資本金又 ナ亜な東米 議決権の 31日の 41日の 41日の 41日の 41日の 41日の 41日の 41日の 4					社との関係内	容			
名称	住所	資本金文 は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	職の権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
ふくぎん保証 株式会社	福岡市 西区	30	借入債務の 保証業務	45 (45)	2	_		_	_
一般社団法人ふくお か・アセット・ホー ルディングス	福岡市中央区	25	投融資 業務	_	_	_	_	_	_
有限会社マーキュリ ー・アセット・コー ポレーション	福岡市中央区	6	ファクタ リング 業務	_	_	_	_	_	_
有限会社ジュピタ ー・アセット・コー ポレーション	福岡市中央区	3	ファクタ リング 業務	_	_	_	_	_	_
西九州保証サービス 株式会社	佐世保市	100	信用保証 業務	100 (100)	_	_	_	_	_
しんわベンチャーキャピタル株式会社	佐世保市	37	株式公開 支援業務	100 (100)	1		_	_	_
しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資 事業有限責任組合	佐世保市	200	投融資 業務	_		_	_	_	_
九州親和企業育成ファンドニ号投資事業 有限責任組合	佐世保市	500	投融資 業務	_	_	_	_	_	_
(持分法適用非連結子会社) 成長企業応援投資事 業有限責任組合	佐世保市	650	投融資 業務		_	_	_	_	_
(持分法適用関連会社)	福岡市	0.100	金融商品	29					
前田証券株式会社	中央区	2, 198	取引業	(29)	_	_		_	_
九州技術開発1号投 資事業有限責任組合	福岡市 早良区	1,000	投融資 業務	_	_	_	_	_	

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行、FFG Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limitedの6社であります。
  - 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行及び前田証券株式会社であります。
  - 3 「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
  - 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

# 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

事業内容の名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	5, 943	953	6, 896
	(1, 757)	(392)	[2, 149]

- (注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員2,154人(銀行業1,766人、その他388人)、並びに執行役員(子銀行の執行役員を含む)22人を含んでおりません。
  - 2 当社グループは、単一セグメントであるため、事業内容別の従業員数を記載しております。
  - 3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
  - 4 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

# (2) 当社の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)		
90 (15)	44. 1	20. 5	8, 705		

- (注) 1 当社従業員は主に、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行からの出向者であります。なお、従業員数には、各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。
  - 2 当社の従業員はすべてその他の事業内容に属しております。
  - 3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
  - 4 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
  - 5 平均勤続年数は、出向元での勤務年数を通算しております。
  - 6 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

#### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、福岡銀行従業員組合(組合員数3,224人)、熊本ファミリー銀行従業員組合(組合員数852人)、親和銀行従業員組合(組合員数1,189人)が組織されております。労使間において特記すべき事項はありません。

# 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

- 経営方針等
- (1) 経営の基本方針
  - ①グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは3ブランド(福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行)により、福岡県、熊本県及び長崎県を中心に九州を営業基盤とする広域展開型地域金融グループとして業務を展開しております。

当社グループ(以下、「FFG」といいます。)は、以下の経営理念を基本として、金融サービスの向上を通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

# ふくおかフィナンシャルグループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、

高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、 未来志向で高品質を追求し、 人々の最良な選択を後押しする、

すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する金融グループを目指します。

# ②グループブランド

FFG各社は、グループ経営理念を共通の価値観として行動し、お客様、地域社会、株主の皆様、そして従業員にとって真に価値ある存在であり続けるための約束として、『コアバリュー』を表明し、ブランドスローガン『あなたのいちばんに。』を展開していきます。

- ロ ブランドスローガン あなたのいちばんに。
- □ コアバリュー (ブランドスローガンに込められたお客様への約束)
  - ・ いちばん身近な銀行 お客様の声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます。
  - ・ いちばん頼れる銀行
    - 豊富な知識と情報を活かし、お客様一人ひとりに最も適したサービスを提供します。
  - ・ いちばん先を行く銀行

金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

#### (2) 中長期的な経営戦略

FFGは、高度で良質な金融商品・サービスを提供するとともに、顧客基盤を拡大し、地域社会への 貢献、企業価値の持続的成長を実現することで、規模に相応しい内容を備えた「質・量ともにトップク ラスの地域金融グループ」を目指してまいります。

目指す姿を実現するために、第三次中期経営計画「ABCプラン」では、「お客様とのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を基本方針としております。

#### ①お客様とのリレーション強化

当社グループは「お客様とのリレーション強化」を営業展開の軸とし、グループ3行でサービス品質の向上を営業基盤の拡大に繋げる活動を進めております。徹底的な顧客志向に立った営業活動を追求するため、気配りの行き届いた店舗運営や、専門人財の育成、専門チャネルの強化、本部によるサポート体制の充実を図り、お客様との接点、対話、取引関係を拡大してまいります。

#### ②生産性の劇的な向上

第二次中期経営計画で構築した経営インフラを徹底活用するとともに、事務インフラ、ITインフラ、人財インフラの最適化を図ることで、生産性を劇的に向上させてまいります。とりわけ営業店における後方事務処理を効率化させることで、サービス品質の向上と事務リスクの極小化、人員効率の向上を同時実現いたします。

#### ③FFGカルチャーの浸透

FFGカルチャーとは、お客様の期待に応えるために、当社グループの経営理念の実践やブランドスローガンである「あなたのいちばんに。」の実践そのものであります。お客様の期待にお応えするために、失敗を恐れずに進化・変革する心を持つことと、成長のために日々研鑽する組織風土をグループ全社員が共有いたします。そのためにお客様のパートナーになることが出来る人財の育成を強化してまいります。

# ④安定収益資産の積上げ

第二次中期経営計画期間中に、当社グループの収益を大きく変動させる不良債権やボラティリティの高いもしくは流動性の低い有価証券に関しましては概ね処理したことによりグループの収益下ブレ要因はほぼ解消いたしております。ABCプランにおきましても、環境変化に左右されない安定的な収益資産を積上げることで、強固な収益基盤の構築、自己資本の充実を図ってまいります。

#### 業績

平成22年度の我が国経済は、新興国・アジア向けを中心とした堅調な輸出が牽引し、年初には緩やかな景気回復の兆しがみられましたが、その後欧州の経済不安を受けて円高が一段と進行すると景況感も徐々に後退しました。更に年後半にかけてエコカー補助金などの景気底上げ効果が剥落すると個人消費も低迷し、中小企業の業況や個人所得・雇用環境等は全般に厳しい状況が続きました。また、年度末には震災の影響により、一部の生産活動が大きく低下するなど生産面を中心に景気下押し圧力の強い状態となりました。

金融面では、世界的に株価が上昇する中、日経平均株価は8月末に8千円台をつけた後上昇に転じ、今年2月には1万円を上回る水準まで回復しましたが、年度末にかけては震災を機に下落し、年度を通して一進一退となりました。金利は、日本銀行による潤沢な資金供給の下、年央に長期金利の指標となる10年国債の利回りが7年ぶりに1%を割り込むなど、短期・長期ともに低位での推移が続きました。円相場は、海外経済の先行き不透明感を反映して円高が進み、年央以降は1ドル80円台前半の水準で推移しました。

当社グループの主要営業基盤である九州圏内の経済は、日本経済同様に、個人消費においては乗用車などの駆け込み需要の反動が見られ、雇用・所得情勢は厳しい状況が続きました。また、震災の影響により生産活動の低下及び家計心理の悪化が懸念され、先行きにも不透明感が残りました。

このような経済環境のもと、当社グループは、平成22年度からスタートした第三次中期経営計画「ABCプラン」(平成22年4月~平成25年3月)における4つの基本方針「お客様とのリレーション強化」、「生産性の劇的な向上」、「FFGカルチャーの浸透」及び「安定収益資産の積上げ」に基づいた各施策に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の主要損益につきましては、連結経常収益は、資金運用収益の減少等により、前年比62億4千5百万円減少し、2,509億8千9百万円となりました。連結経常利益は信用コストの減少及び有価証券関係損益の改善等により、前年比168億3千1百万円増加し、498億9千万円となりました。連結当期純利益は、前年比23億9千7百万円減少し、259億9千万円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、流動性預金を中心に、前年度末比2,799億円増加した結果、10兆7,746億円となりました。貸出金は、法人貸出金を中心に前年度末比3,415億円増加した結果、8兆3,740億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年度末比5,822億円増加し、2兆9,679億円となりました。

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年度末比651億2千6百万円減少し、6,581億1 千7百万円となりました。

# (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、5,333億6千4百万円のプラスであり、前年比2,530億5千9百万円増加しました。これは、借用金の増加等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、5,997億4千4百万円のマイナスであり、前年比5,368億5千9百万円減少しました。これは、有価証券の取得による支出の増加等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、13億5千2百万円のプラスであり、 前年比24億9千万円減少しました。これは、劣後特約付借入金の返済による支出の増加等によるもので あります。

## (1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前年比16億6千4百万円減少して1,613億2千9百万円、役務取引等収支は前年比12億3千5百万円減少して233億6千8百万円、特定取引収支は前年比1千8百万円減少して2億4千6百万円、その他業務収支は前年比24億2千4百万円増加して160億9千3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
性類	规则	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	155, 187	7, 806	_	162, 993
頁金連用収入	当連結会計年度	154, 873	6, 456	_	161, 329
うち資金運用収益	前連結会計年度	183, 516	12, 523	1, 099	194, 940
ノり貝並連用収益	当連結会計年度	178, 089	8, 389	358	186, 121
うち資金調達費用	前連結会計年度	28, 329	4, 716	1, 099	31, 946
プロ貝並納建賃用	当連結会計年度	23, 216	1, 933	358	24, 791
信託報酬	前連結会計年度	1	_	_	1
1合 6亿 学区的则	当連結会計年度	1	_	_	1
	前連結会計年度	24, 220	383	_	24, 603
仅伤以引夺权义	当連結会計年度	22, 699	668	_	23, 368
うち役務取引等収益	前連結会計年度	41, 416	580	_	41, 997
プロ技術取り寄収金	当連結会計年度	39, 926	862	_	40, 789
うち役務取引等費用	前連結会計年度	17, 196	196	_	17, 393
プの収扱収引守負用	当連結会計年度	17, 227	193	_	17, 420
特定取引収支	前連結会計年度	264	_	_	264
村足取引权义	当連結会計年度	246	_	_	246
うち特定取引収益	前連結会計年度	264	_	_	264
プロ付近級が収益	当連結会計年度	246	_	_	246
うち特定取引費用	前連結会計年度	_	_	_	_
プロ付近収別負用	当連結会計年度	_	_	_	_
その他業務収支	前連結会計年度	8, 858	4, 811	_	13, 669
(・グ  正未物収入	当連結会計年度	12, 996	3, 096		16, 093
うちその他業務収益	前連結会計年度	10, 027	4, 883		14, 910
プロでツ旭未伤収益	当連結会計年度	14, 622	3, 408	_	18, 030
うちその他業務費用	前連結会計年度	1, 168	71	_	1, 240
プラでツ胆未効負用	当連結会計年度	1, 625	311		1, 936

<sup>(</sup>注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

<sup>2 「</sup>相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

# (2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が前年比4,533億9千8百万円増加して11兆1,796億8百万円となりました。利息は前年比88億1千9百万円減少して1,861億2千1百万円、利回りは前年比0.15%低下して1.66%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が前年比5,430億6百万円増加して11兆2,761億3千6百万円となりました。利息は前年比71億5千5百万円減少して247億9千1百万円、利回りは前年比0.08%低下して0.21%となりました。

# ① 国内業務部門

<b>往</b> 柘	#800	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	10, 554, 274	183, 516	1. 73
頁並 <b>)</b>   原並 <b>以</b>	当連結会計年度	10, 998, 029	178, 089	1. 61
うち貸出金	前連結会計年度	8, 048, 324	161, 018	2. 00
プロ貝山並	当連結会計年度	8, 205, 418	152, 001	1.85
うち有価証券	前連結会計年度	1, 919, 122	19, 558	1. 01
プロイ 川 証分	当連結会計年度	2, 436, 744	24, 032	0. 98
うちコールローン及び	前連結会計年度	56, 068	90	0. 16
買入手形	当連結会計年度	71, 479	75	0. 10
うち債券貸借取引支払	前連結会計年度	988	1	0. 14
保証金	当連結会計年度	_	_	_
うち預け金	前連結会計年度	58, 084	69	0. 11
プの頂け金	当連結会計年度	4, 112	1	0. 02
資金調達勘定	前連結会計年度	10, 612, 128	28, 329	0. 26
貝並帆圧例だ	当連結会計年度	11, 145, 581	23, 216	0. 20
うち預金	前連結会計年度	9, 856, 793	15, 835	0. 16
プロ頂並	当連結会計年度	9, 988, 649	9, 343	0. 09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	326, 608	901	0. 27
プロ球役は頂並	当連結会計年度	534, 667	784	0. 14
うちコールマネー及び	前連結会計年度	28, 276	42	0. 14
売渡手形	当連結会計年度	9, 517	11	0. 12
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度			
担保金	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度	207, 962	2, 064	0. 99
ノり旧用金	当連結会計年度	415, 740	2, 164	0. 52

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の一部の国内(連結) 子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。
  - 2 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
  - 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

## ② 国際業務部門

<b>在</b>	#80(	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次公寓田勘宁	前連結会計年度	526, 058	12, 523	2. 38
資金運用勘定	当連結会計年度	382, 699	8, 389	2. 19
うち貸出金	前連結会計年度	68, 830	1, 081	1.57
プの負出金	当連結会計年度	80, 226	1, 138	1. 41
うち有価証券	前連結会計年度	381, 356	9, 567	2. 50
プライ川正分	当連結会計年度	293, 262	7, 001	2. 38
うちコールローン及び	前連結会計年度	2, 012	4	0. 22
買入手形	当連結会計年度	832	2	0. 26
うち債券貸借取引支払	前連結会計年度	_	_	_
保証金	当連結会計年度	_	_	_
うち預け金	前連結会計年度	61, 801	283	0. 45
プラ!京(7) 並	当連結会計年度	836	33	3. 98
資金調達勘定	前連結会計年度	475, 125	4, 716	0. 99
貝亚州廷例だ	当連結会計年度	331, 675	1, 933	0. 58
うち預金	前連結会計年度	74, 963	366	0. 48
プ 51京並	当連結会計年度	90, 135	450	0. 49
うち譲渡性預金	前連結会計年度	_	_	
) 分版(XILIX亚	当連結会計年度	_	_	_
うちコールマネー及び	前連結会計年度	3, 073	13	0. 45
売渡手形	当連結会計年度	9, 374	49	0. 53
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度	24, 041	142	0. 59
担保金	当連結会計年度	28, 111	107	0.38
うち借用金	前連結会計年度	0	0	1.89
プラ旧州亚	当連結会計年度	20	0	1. 19

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の一部の国内(連結) 子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。
  - 2 「国際業務部門」は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外連結子会 社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めており ます。
  - 3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクス チェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
  - 4 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

# ③ 合計

15- ME	#8.01	平均	内残高(百万	円)	禾	川息(百万円)	)	利回り
種類	期別	小計	相殺消去 額(△)	合計	小計	相殺消去 額(△)	合計	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11, 080, 333	354, 122	10, 726, 210	196, 040	1, 099	194, 940	1.81
貝並建用例定	当連結会計年度	11, 380, 728	201, 119	11, 179, 608	186, 479	358	186, 121	1.66
うち貸出金	前連結会計年度	8, 117, 155	_	8, 117, 155	162, 100	_	162, 100	1. 99
プロ貝山笠	当連結会計年度	8, 285, 644	_	8, 285, 644	153, 140	_	153, 140	1.84
うち有価証券	前連結会計年度	2, 300, 478	_	2, 300, 478	29, 126	_	29, 126	1. 26
プロイ 画証分	当連結会計年度	2, 730, 006	_	2, 730, 006	31, 034	_	31, 034	1. 13
うちコールローン	前連結会計年度	58, 081	_	58, 081	94	_	94	0. 16
及び買入手形	当連結会計年度	72, 312	_	72, 312	77	_	77	0. 10
うち債券貸借取引	前連結会計年度	988	_	988	1	_	1	0. 14
支払保証金	当連結会計年度	_	_	_	_	_	_	_
うち預け金	前連結会計年度	119, 885	_	119, 885	352	_	352	0. 29
プロ頂け金	当連結会計年度	4, 948	_	4, 948	34	_	34	0. 69
資金調達勘定	前連結会計年度	11, 087, 253	354, 122	10, 733, 130	33, 046	1, 099	31, 946	0. 29
真亚洲连例だ	当連結会計年度	11, 477, 256	201, 119	11, 276, 136	25, 149	358	24, 791	0. 21
うち預金	前連結会計年度	9, 931, 757	_	9, 931, 757	16, 201		16, 201	0. 16
/ り頂並	当連結会計年度	10, 078, 785	_	10, 078, 785	9, 793		9, 793	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	326, 608	_	326, 608	901		901	0. 27
クの酸板は頂金	当連結会計年度	534, 667	_	534, 667	784		784	0. 14
うちコールマネー	前連結会計年度	31, 349	_	31, 349	56		56	0. 17
及び売渡手形	当連結会計年度	18, 892		18, 892	61	_	61	0. 32
うち債券貸借取引	前連結会計年度	24, 041		24, 041	142	_	142	0. 59
受入担保金	当連結会計年度	28, 111	_	28, 111	107		107	0. 38
うち借用金	前連結会計年度	207, 962	_	207, 962	2, 064	_	2, 064	0. 99
ノウ旧川亚	当連結会計年度	415, 760	_	415, 760	2, 164	_	2, 164	0. 52

<sup>(</sup>注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

<sup>2 「</sup>相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

## (3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年比12億8百万円減少して407億8千9百万円となりました。 役務取引等費用は、前年比2千7百万円増加して174億2千万円となりました。

<b>括</b> 拓	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
種類	规则	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	41, 416	580	_	41, 997
佼伪以引等收益	当連結会計年度	39, 926	862	_	40, 789
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	14, 906	52	_	14, 958
プロ原金・貝田未伤	当連結会計年度	14, 648	324	_	14, 972
うち為替業務	前連結会計年度	14, 842	431	_	15, 274
プロ科督采伤	当連結会計年度	13, 586	463	_	14, 050
うち証券関連業務	前連結会計年度	427	_	_	427
プロ証分関連未務	当連結会計年度	348	_	_	348
うち代理業務	前連結会計年度	1, 353	_	_	1, 353
プラス性未効	当連結会計年度	1, 322	_	_	1, 322
うち保護預り・	前連結会計年度	371	_	_	371
貸金庫業務	当連結会計年度	334	_	_	334
うち保証業務	前連結会計年度	1, 233	96	_	1, 330
プの体証未務	当連結会計年度	915	74	_	989
うち投資信託・	前連結会計年度	8, 281	_	_	8, 281
保険販売業務	当連結会計年度	8, 771	_	_	8, 771
役務取引等費用	前連結会計年度	17, 196	196	_	17, 393
以物料引守負用	当連結会計年度	17, 227	193	_	17, 420
うち為替業務	前連結会計年度	5, 696	74	_	5, 771
ノり 付 未 伤	当連結会計年度	5, 560	74	_	5, 634

<sup>(</sup>注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

# (4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前年比1千8百万円減少して2億4千6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
1里块	<del>/刘</del> ///	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	264		_	264
村	当連結会計年度	246		_	246
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	264		_	264
7.5何而有 個血分权量	当連結会計年度	246		_	246
うち特定金融派生商品	前連結会計年度			_	_
収益	当連結会計年度			_	_
うちその他の特定取引	前連結会計年度	0		_	0
収益	当連結会計年度	0		_	0
特定取引費用	前連結会計年度	_	_	_	_
17年以7月77	当連結会計年度	_	_	_	_

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」は、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引であります。「国際業務部門」は、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

<sup>2</sup> 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

## ② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前年比41億5千8百万円増加して64億4千8百万円となりました。 特定取引負債は、前年比1百万円増加して1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
性织	<b>知</b> 別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	2, 290		_	2, 290
70年以71頁座	当連結会計年度	6, 448		_	6, 448
うち商品有価証券	前連結会計年度	2, 287		_	2, 287
プラ阿四石 岡配分	当連結会計年度	2, 448		_	2, 448
うち商品有価証券	前連結会計年度	2		_	2
派生商品	当連結会計年度	_		_	
うちその他の特定	前連結会計年度	_		_	_
取引資産	当連結会計年度	3, 999		_	3, 999
特定取引負債	前連結会計年度	_		_	
村足取り貝貝	当連結会計年度	1		_	1
うち商品有価証券	前連結会計年度	_		_	_
派生商品	当連結会計年度	1		_	1

<sup>(</sup>注) 「国内業務部門」は、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引であります。「国際業務部門」は、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

# (5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計	
性規	别別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
預金合計	前連結会計年度	10, 008, 132	83, 280	10, 091, 413	
[月並口印]	当連結会計年度	10, 279, 824	94, 329	10, 374, 153	
うち流動性預金	前連結会計年度	5, 563, 659	_	5, 563, 659	
プラが野江原並	当連結会計年度	5, 830, 251	_	5, 830, 251	
うち定期性預金	前連結会計年度	4, 241, 886	_	4, 241, 886	
プラ足朔住頂金	当連結会計年度	4, 223, 636	_	4, 223, 636	
うちその他	前連結会計年度	202, 586	83, 280	285, 866	
プラでの個	当連結会計年度	225, 936	94, 329	320, 266	
譲渡性預金	前連結会計年度	403, 331	_	403, 331	
	当連結会計年度	400, 543	_	400, 543	
総合計	前連結会計年度	10, 411, 464	83, 280	10, 494, 744	
小□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	当連結会計年度	10, 680, 367	94, 329	10, 774, 696	

<sup>(</sup>注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

<sup>2</sup> 定期性預金=定期預金+定期積金

<sup>3 「</sup>国内業務部門」は、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引であります。「国際業務部門」は、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

#### (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高·構成比)

₩Æ.Π.I	平成22年3月3	81日	平成23年3月31日		
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8, 032, 412	100.00	8, 373, 952	100.00	
製造業	661, 426	8. 23	674, 188	8.05	
農業,林業	14, 867	0.18	15, 518	0.19	
漁業	13, 294	0.17	13, 274	0.16	
鉱業,採石業,砂利採取業	10, 880	0.14	11, 340	0.14	
建設業	270, 781	3. 37	261, 748	3. 13	
電気・ガス・熱供給・水道業	66, 575	0.83	81, 612	0.97	
情報通信業	51, 108	0.64	60, 798	0.73	
運輸業,郵便業	309, 239	3. 85	335, 052	4.00	
卸売業,小売業	958, 368	11. 93	965, 658	11. 53	
金融業,保険業	245, 141	3. 05	261, 697	3. 12	
不動産業,物品賃貸業	1, 204, 202	14. 99	1, 279, 705	15. 28	
その他各種サービス業	882, 530	10. 99	895, 236	10. 69	
地方公共団体	996, 048	12. 40	1, 103, 570	13. 18	
その他	2, 347, 947	29. 23	2, 414, 550	28.83	
海外 (特別国際金融取引勘定分)	101	100.00	69	100.00	
政府等	101	100.00	69	100.00	
合計	8, 032, 514	_	8, 374, 022	_	

<sup>(</sup>注) 「国内」とは、銀行業を営む連結子会社(特別国際金融取引勘定分を除く)及び国内連結子会社であります。 「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

# ② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成22年3月31日現在及び平成23年3月31日現在該当事項はありません。

# (7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

# ○ 有価証券残高(末残)

<b>括</b> 桁	#801	国内業務部門	国際業務部門	合計	
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
国債	前連結会計年度	966, 270	_	966, 270	
具(型) 	当連結会計年度	1, 579, 434	_	1, 579, 434	
地方債	前連結会計年度	38, 108	_	38, 108	
	当連結会計年度	36, 653	_	36, 653	
社債	前連結会計年度	891, 544	_	891, 544	
	当連結会計年度	949, 279	_	949, 279	
株式	前連結会計年度	100, 222	_	100, 222	
1/1/2	当連結会計年度	86, 208	_	86, 208	
その他の証券	前連結会計年度	38, 696	350, 919	389, 615	
ての他の証券	当連結会計年度	29, 036	287, 357	316, 394	
合計	前連結会計年度	2, 034, 842	350, 919	2, 385, 761	
	当連結会計年度	2, 680, 612	287, 357	2, 967, 970	

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内連結子会社の 取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引並 びに海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務 部門に含めております。

<sup>2 「</sup>その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

## (自己資本比率の状況)

# (参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

# 連結自己資本比率(第二基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日	
			金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		124, 799	124, 799
	うち非累積的永久優先株		_	
	新株式申込証拠金	(大優先株 - 124,799 124,799 124,799 124,799 103,163 103,163 1262,979 1207 126		
	資本剰余金		103, 163	103, 163
	利益剰余金		262, 979	281, 928
	自己株式(△)		207	227
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額(△)	4, 815	4, 806	
	その他有価証券の評価差損(△)		_	
	為替換算調整勘定		_	
# 1.11 - # 1	新株予約権		_	
基本的項目 (Tier 1)	連結子法人等の少数株主持分		76, 644	77, 272
(IIeII)	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		75, 000	75, 000
	営業権相当額(△)		_	_
	のれん相当額(△)		158, 991	149, 817
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)		_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		3, 968	2, 855
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		_	_
枪	繰延税金資産の控除金額(△)		_	_
		(A)	399, 604	429, 457
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		50,000	50,000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の   差額の45%相当額		35, 334	35, 263
	一般貸倒引当金		85, 256	82, 118
<del>生产45万</del> 口	負債性資本調達手段等		191, 400	204, 500
補完的項目 (Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)		_	_
(1101 2)	うち期限付劣後債務及び期限付 優先株(注3)		191, 400	204, 500
	計		311, 991	321, 881
	うち自己資本への算入額	(B)	266, 323	279, 823
空除項目	控除項目(注4)	(C)	11, 700	14, 220
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	654, 228	695, 060
	資産(オン・バランス)項目		5, 779, 753	5, 834, 139
	オフ・バランス取引等項目		201, 229	230, 486
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	5, 980, 982	6, 064, 625
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	353, 271	344, 917
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	28, 261	27, 593
	計 (E) + (F)	(H)	6, 334, 253	6, 409, 543
連結自己資本」	七率(第二基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10. 32	10.84
(参考)Tier 1 h	七率=(A)/(H)×100(%)		6. 30	6, 70

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を 有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

# (※)優先出資証券の概要

連結自己資本比率(第二基準)における自己資本の基本的項目(Tier 1)に算入しております海外特別目的会社3社の発行する優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし。 ただし平成26年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日 以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全額又は一部を現金償 還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.14% (平成29年1月まで固定) 平成29年1月以降は変動
発行総額	300億円(1口あたり10,000,000円)
払込日	平成18年8月18日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日 (該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。)。但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払目における配当は支払われない。  (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。  (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。  (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。  (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。  (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する(下記(1),(2),(3)及び(4)を条件とする。)。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
	1 口あたり10,000,000円

発行体	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし。 ただし平成26年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日 以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償 還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年2.82%(平成29年7月まで固定) 平成29年7月以降は変動
発行総額	200億円(1口あたり10,000,000円)
払込日	平成19年3月15日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日(該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。)。但し、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支 払われない。
	(1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式 に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。
	(2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。
配当停止条件	(3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業 日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を 行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。
	(4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、 銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払 指示を交付している場合。
	(5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。
	また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督 期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する(下記(1),(2),(3)及び(4)を条件とする。)。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1 口あたり10,000,000円

発行体	FFG Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし。 ただし平成27年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日 以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償 還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.92% (平成30年7月まで固定) 平成30年7月以降は変動
発行総額	250億円(1口あたり10,000,000円)
払込日	平成20年2月21日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日(該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。)。但し、初回の配当支払日は平成20年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。  (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当社最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。  (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当社が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。  (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当社が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。  (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当社が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。  (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成20年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当社が当社の優先株式に関する配当を行った場合、又は、当社が残存する優先株式を有していない場合において、当社の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する(下記(1),(2),(3),(4)及び(5)を条件とする。)。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)当社が当社の優先株式に関する満額に満たない配当を行った場合には、配当制限に服すること、(3)分配制限に服すること、(4)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(5)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

#### (資産の査定)

#### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行及び株式会社親和銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

# 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て 等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに 掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定の額

	株式会社福岡銀行		株式 熊本ファミ		株式会社親和銀行	
債権の区分	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
原催や巨力	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれら に準ずる債権	218	156	24	27	46	34
危険債権	1, 087	1, 209	103	161	214	272
要管理債権	382	349	15	25	60	36
正常債権	60, 293	62, 619	8, 508	8, 801	11, 669	12, 007

<sup>(</sup>注) 単位未満は四捨五入しております。

# 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

#### 3 【対処すべき課題】

平成23年度の我が国経済は、震災の影響による生産設備の毀損、電力供給の制約などを受け、生産面を中心に下押し圧力の強い状態が続くものと予想されます。一方、中期的には生産活動が回復していくにつれ、資本財の需要が顕在化することが予想され、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。

このような状況下、当社グループは第三次中期経営計画「ABCプラン」の2年目に入りますが、初年度に実現したグループ3行揃っての成長軌道を確実且つ持続的なものとすることで、中期経営計画の最終年度に向けた収益拡大に繋げてまいります。

今後とも、第三次中期経営計画における4つの基本方針「お客様とのリレーション強化」、「生産性の劇的な向上」、「FFGカルチャーの浸透」及び「安定収益資産の積上げ」に基づいた様々な取り組みを実施し、高度で良質な金融商品・サービスを提供することで、グループ3行がそれぞれのカバーエリアで営業基盤を拡大し、「質・量ともにトップクラスの地域金融グループ」を目指してまいります。

# 4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつきリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### 1 当社グループの経営統合に関するリスク(期待した統合効果を十分に発揮できない可能性)

当社グループは、平成19年4月の当社設立(福岡銀行と熊本ファミリー銀行の経営統合)及び平成19年10月の親和銀行完全子会社化以降、質の高い金融サービスを提供する広域展開型金融グループを目指して、事務やIT基盤の共通化等、統合効果を最大限に発揮するために最善の努力をいたしております

しかしながら、業務面での協調体制強化や営業戦略の不奏功、顧客との関係悪化、対外的信用力の低下、想定外の追加費用の発生等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

# 2 信用リスク(不良債権問題)

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当社グループの銀行子会社が保有する最大のリスクであり、この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因として以下のものがあります。

#### (1) 不良債権の増加

当社グループの不良債権は、世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 貸倒引当金の積み増し

当社グループは、貸出先の財務状況、担保等による債権保全及び企業業績に潜在的に影響する経済要因等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。貸出先の財務状況等が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、地価下落等に伴い担保価値が低下し債権保全が不十分となった場合、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。このような場合、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 特定業種の環境悪化

当社グループの貸出先の中には、世界経済及び日本経済の動向及び特定の業種における経営環境の変化等により、当該業種に属する企業の信用状態の悪化、担保・保証等の価値下落等が生じる可能性があります。

そのような場合、当社グループのこれら特定業種における不良債権残高及び信用コストが増加し、当 社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 貸出先への対応

当社グループは、貸出先のデフォルト(債務不履行等)に際して、法的整理によらず私的整理により再建することに経済合理性が認められると判断し、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加融資を行って支援を継続することもあり得ます。支援継続に伴う損失額が貸倒引当金計上時点の損失見積額と乖離した場合、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、このような貸出先に対しては、再建計画の正確性や実行可能性を十分に検証したうえで支援継続を決定いたしますが、その再建が必ず奏功するという保証はありません。再建が奏功しない場合には、これらの貸出先の倒産が新たに発生する可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産もしくは有価証券を処分することができない可能性があります。

そのような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しや、バルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 3 自己資本比率

当社グループは、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる第二基準(4%)以上に維持する必要があります。また、当社の銀行子会社である福岡銀行、熊本ファミリー銀行及び親和銀行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

#### (1) 不良債権処理に伴う信用コストの増加

不良債権の発生や処分に伴い発生する信用コストの増加は、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、 自己資本比率の低下につながる可能性があります。

#### (2) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、当社又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

#### (3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目及び準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当社グループが既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当社グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

# (4) その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・固定資産の減損処理又は売却等処分による土地再評価差額金の減額
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他不利益項目の発生

#### 4 業務に伴うリスク

#### (1) 市場リスク

当社グループの市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、予想損失額を計測しヘッジ取引によりリスクのエクスポージャーを低減することとしておりますが、必ずしもこれを完全に回避するものではありません。当社グループの予想を超える変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 流動性リスク

流動性リスクは、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクです。

外部の格付機関が当社や銀行子会社の格付けを引き下げた場合、不利な条件での資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、この場合当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) システムリスク

当社グループは、銀行子会社における営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当社グループでは、コンピュータシステムの停止や誤作動又は不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、セキュリティポリシーに則った厳格な情報管理を行うなど運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 事務リスク

当社グループでは、事務規程等に則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 情報漏洩等のリスク

当社グループでは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当社グループの信用低下等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 有形資産リスク

当社グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 労務リスク

当社グループでは、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、今後、役職員による不法行為に起因し多大な損失が発生したり、当社グループの使用者責任が問われ信用低下等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、労務管理面及び安全衛生環境面での問題等に起因して損失が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 法務リスク

当社グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当社グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 内部統制の構築等に係るリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当社グループは、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続きの一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を余儀なく報告する可能性もあります。そのような場合、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 業務範囲拡大に伴うリスク

当社グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施して おります。当該業務の拡大が予想通りに進展せず想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しな いことにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 競争

当社グループが主要な営業基盤とする福岡県、熊本県及び長崎県をはじめ営業戦略の上で広域展開を図る九州地区は、今後、他金融機関の進出や業務拡大に加え、地元金融機関同士の再編も予想されます。

当社グループがこのような事業環境において競争優位を得られない場合、当初計画している貸出金の 増強や手数料収益の増加が図れないこと等、営業戦略が奏功しないことにより、当社グループの業績及 び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 その他

#### (1) 持株会社のリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、銀行法及び会社法その他法令上の規制又は契約上の制限等により、当該銀行子会社が当社に支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主への配当の支払が不可能となる可能性があります。

# (2) 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における入手可能な情報に基づき判断したものであります。従って、外部経済環境が変化した場合や予想の前提となった経営環境に関する条件等に変化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

#### (3) 各種規制の変更リスク

銀行持株会社及び銀行子会社は、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しています。仮に一金融機関の経営破綻であっても連鎖反応により金融システム全体に重大な影響が及ぶおそれがある場合、これらの諸規制・政策が変更される可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難ですが、コストの増加につながる場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

# (4) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは、福岡県、熊本県及び長崎県を中心とした九州地区を営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 他金融機関等との提携等に関するリスク

当社グループは、経営環境の変化を踏まえ、高い企業価値を実現するための経営戦略を立案・策定し、他金融機関等との提携・協力関係を構築しております。しかしながら、金融機関を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を超えて変動する等により、これら提携等が予定したとおりに完了しない可能性があります。また、新たな提携等が実現したとしても、当該提携等が当初想定したとおりの効果を生まない可能性もあります。

#### (6) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 会計制度変更に伴うリスク

国際会計基準の適用等、会計制度の変更はコストの増加につながる可能性があります。現時点で将来の会計制度変更について、その影響を予測することは困難ですが、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

# (8) 風評リスク

当社グループや金融業界に対するネガティブな報道や風説・風評の流布が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 外的要因により業務継続に支障をきたすリスク

当社グループの本部・営業店及び事務センター・システムセンター等の被災、停電、コンピューターウィルス、第三者の役務提供の欠陥等による大規模なシステム障害の発生、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外的要因により、当社グループにおける業務の全部又は一部の継続に支障をきたし、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

# 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態

## ①預金

預金・譲渡性預金につきましては、流動性預金を中心に前年度末比2,799億円増加した結果、10兆7,746億円となりました。

#### ②貸出金

貸出金につきましては、法人貸出金を中心に前年度末比3,415億円増加した結果、8兆3,740億円となりました。

### ③有価証券

有価証券につきましては、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めて まいりました結果、前年度末比5,822億円増加し、2兆9,679億円となりました。

# (2) 経営成績

#### ①損益状況

連結経常収益は資金運用収益の減少等により、前年比62億4千5百万円減少し、2,509億8千9百万円となりました。連結経常利益は信用コストの減少及び有価証券損益の改善等により、前年比168億3千1百万円増加し、498億9千万円となりました。連結当期純利益は、前年比23億9千7百万円減少し、259億9千万円となりました。

#### ②自己資本比率 (第二基準)

標準的手法による連結自己資本比率 (第二基準) は10.84%となりました。

# (3) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況」中の「1 業績等の概要」に記載しております。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、前年に株式会社親和銀行のシステム統合を完了し、グループ3行の事務・システムの共通化により、経営効率の飛躍的な向上を実現いたしました。またグループ3行間におけるATMでのキャッシュカードによる現金相互入金サービスを開始する等、お客様の利便性向上策も実施してまいりました。

銀行業の営業店舗につきましては、株式会社親和銀行のFFG佐世保ビル新設等、店舗の新築・改修、 事務機器の増設・更新を行いましたほか、オンラインシステム拡充のためのコンピューター関連投資を実 施しました。これらの設備投資の総額は、9,228百万円であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

# 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりです。

# ○銀行業

(平成23年3月31日現在)

	A 41 #	店舗名	<b>→</b> ~	設備の	土	地	建物	動産	リース資産	合計	従業員
	会社名	その他	所在地	内容	面積(m²)		 帳簿佃	 万額(百万			. 数 (人)
		本店	福岡市中央区	店舗	4, 142	17, 281	2, 330	249	_	19, 861	124
		天神町支店 他50ヶ店	福岡市内地区	店舗	40, 426 (2, 451)	17, 616	3, 699	461	_	21, 777	898
		北九州営業部 他23ヶ店	北九州 市内地 区	店舗	21, 114 (1, 700)	9, 181	2, 748	279	_	12, 209	483
		久留米営業部 他 8 ヶ店	久留米 市内地 区	店舗	7, 795 (231)	2, 203	625	53		2, 882	155
		飯塚支店 他62ヶ店	福岡県 内その 他地区	店舗	65, 945 (4, 316)	9, 208	3, 328	420		12, 957	952
		福岡県計			139, 424 (8, 700)	55, 491	12, 733	1, 464		69, 689	2, 612
	株式会社 福岡銀行	県外支店(九州 地区)(佐賀支店 他11ヶ店)	佐賀県 他	店舗	9, 743	6, 890	421	64	_	7, 376	181
	田門政队门	県外支店(その 他) (東京支店 他 5 ヶ店)	東京都他	店舗	2, 271 (332)	9, 340	916	83	_	10, 341	85
		新本部ビル	福岡市 中央区	本部	4, 108	2, 726	6, 502	274	916	10, 420	792
連結		コンピューター センター	福岡市博多区	コンピューセン	2, 017	6, 623	966	48		7, 638	_
子会社		事務 センター	福岡市 早良区	事務センター	2, 850	1, 469	1, 917	31		3, 418	_
		社宅・寮	_	社宅・ 寮	63, 393	13, 484	5, 576	7	_	19, 069	_
		その他	_	その他	60, 844 (81)	6, 676	5, 196	314		12, 187	_
		福岡銀行 計	_	_	284, 652 (9, 114)	102, 703	34, 231	2, 290	916	140, 140	3, 670
		本店	熊本県 熊本市	店舗	5, 663	907	216	139	1, 341	2, 605	214
		花畑支店 他30ヶ店	熊本県 熊本市 内地区	店舗	29, 768 (10, 085)	2, 930	1, 469	216	١	4, 615	358
	₩÷^	八代支店 他30ヶ店	熊本県 その他 地区	店舗	32, 529 (10, 374)	1, 416	1, 007	107	_	2, 530	326
		熊本県計			67, 961 (20, 460)	5, 254	2, 693	462	1, 341	9, 752	898
	ファミリー銀行	熊本県外支店 (福岡営業部 他 6 ヶ店)	福岡県他	店舗	4, 914 (301)	822	173	23		1, 019	64
		社宅・寮		社宅・ 寮	26, 123	1, 465	942	_		2, 408	
		その他	_	その他	34, 640	1, 348	89	5		1, 443	
		熊本ファミリー 銀行 計		_	133, 641 (20, 761)	8, 891	3, 899	492	1, 341	14, 624	962

	会社名	店舗名	所在地	設備の	土	也	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数
	ALI	その他	//   12.20	内容	面積(m²)	帳簿価額(百万円)					
		本店	長崎県 佐世保 市	店舗	4, 501	2, 207	830	92	2, 418	5, 547	270
		佐世保支店 他17ヶ店	長崎県 佐世保 市内地 区	店舗	25, 992 (916)	2, 971	2, 891	189		6, 052	195
		長崎営業部 他22ヶ店	長崎県 長崎市 内地区	店舗	13, 714 (553)	2, 512	1, 207	210		3, 930	271
連結子会社	株式会社 親和銀行	諫早支店 他33ヶ店	長崎県 内その 他地区	店舗	46, 927 (6, 412)	2, 131	1, 537	155		3, 823	384
		長崎県 計			91, 136 (7, 882)	9, 821	6, 466	647	2, 418	19, 354	1, 120
		長崎県外支店 (福岡営業部 他11ヶ店)	福岡県 他	店舗	8, 992 (372)	2, 654	850	86		3, 591	191
		社宅・寮		社宅· 寮	85, 074 (1, 404)	4, 425	2, 098	29		6, 553	_
		その他	_	その他	87, 109	2, 168	122	665	_	2, 956	
		親和銀行 計	_	_	272, 313 (9, 660)	19, 070	9, 537	1, 429	2, 418	32, 455	1,311

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,122百万円であります。
  - 2 動産は事務機械1,189百万円、その他3,022百万円であります。
  - 3 銀行業を営む連結子会社の店舗外現金自動設備560ヶ所、海外駐在員事務所3ヶ所は上記に含めて記載しております。
  - 4 当社グループは、単一セグメントであるため、事業内容別の主要な設備の状況を記載しております。
  - 5 上記の他、リース契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	事業内容 の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
連結子会社	福岡銀行	事務 センター他	福岡市 早良区他	銀行業	事務機械他		1, 195

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、投資効果等を十分に検討したうえで、お客様の利便性向上、営業力強化、業務効率化を図るための機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除去等は次のとおりであります。

# (1) 新設、改修

会社名	店舗名	所在地	区分	事業内容 の名称	設備の 内容	投資予定金額(注) (百万円)		資金調達	着手年月	完了予定
云江石	その他	7月1工地				総額	既支払額	方法	<b>有于</b> 平方	年月
福岡銀行	黒門支店	福岡市 中央区	新設	銀行業	店舗	1, 146	372	自己資金	平成22年 7月	平成23年 10月
1田川政11	北九州営業部	北九州市 小倉北区	新設	銀行業	店舗	2, 600	_	自己資金	平成23年 12月	平成25年 3月

<sup>(</sup>注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

### (2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

# 第4 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1, 800, 000, 000
第一種優先株式	18, 878, 000
計	1, 818, 878, 000

#### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)		上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容	
普通株式	859, 761, 868	同	左	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式。単元株式数 は1,000株。	
第一種優先株式	18, 742, 000	同	左	_	単元株式数は1,000株 (注)	
計	878, 503, 868	同	左	_	_	

(注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

① 当会社は、事業年度の末日である毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当については、優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、次に定める額を上限として金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において(2)に定める剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

本優先株式1株につき 年14円

- ② ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当会社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当については配当を行うことができるものとする。
- (2) 基準日を定めて行う剰余金の配当

当会社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当を行う場合には、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、(1) ①で定める額の2分の1を上限とする金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

#### (3) 残余財産の分配

① 当会社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額を金銭により支払う。

本優先株式 1株につき500円

② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、(3)①のほか、残余財産の分配は行わない。

#### (4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金の額(当該優先配当金に係る基準日の属する事業年度において(2)の規定に基づき優先配当金が支払われているときは、当該優先配当金の額を控除した額。以下(4)において同じ。)の剰余金の配当を行う旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、当該議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先株主に対して優先配当金の配当を行う旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

- (5) 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
  - ① 当会社は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。
  - ② 当会社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。
- (6) 第一種優先株式の取得
  - ① 当会社は、第一種優先株式について、当会社の取締役会が取得日として定める日に当該優先株式1株につき 500円で当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。
  - ② ①に基づき、優先株式の一部取得をする場合には、抽選により行う。
- (7) 優先順位

当会社の発行する各種の優先株式の優先配当金、(2)の規定による剰余金の配当及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 配当金の除斥期間

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社は その支払義務を免れる。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(10) その他

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月2日(注)1	814, 658	814, 658	100, 000, 000	100, 000, 000	25, 000, 000	25, 000, 000
平成19年9月18日(注)2	79, 006	893, 664	21, 066, 159	121, 066, 159	21, 066, 159	46, 066, 159
平成19年9月26日(注)3	14, 000	907, 664	3, 732, 960	124, 799, 119	3, 732, 960	49, 799, 119
平成19年9月28日(注)4	△29, 160	878, 503	_	124, 799, 119	4, 866, 970	54, 666, 090

- (注) 1 株式会社福岡銀行と株式会社熊本ファミリー銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。
  - 2 有償 一般公募増資 79,006千株 発行価額533.28円 資本組入額266.64円
  - 3 有償 第三者割当増資14,000千株 発行価格533.28円 資本組入額266.64円 (割当先:野村證券株式会社)
  - 4 株式会社福岡銀行が発行する第2回劣後特約付無担保転換社債の転換により交付された株式会社福岡銀行の 普通株式を当社普通株式に交換したことにより、発行済株式数が10,839千株、資本準備金が4,866,970千円増 加しております。

また、同日、株式会社福岡銀行が保有する当社第二種優先株式40,000千株を取得及び消却しております。

### (6) 【所有者別状況】

### ①普通株式

平成23年3月31日現在

		14,20   0 /101 f /2/IE									
			株式の料	犬況(1単元	の株式数1,	000株)			ボーナ油		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	外国法人等		計	単元未満 株式の状況 (株)		
	団体	立際機能	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	日	(VK)		
株主数(人)	1	101	38	1, 914	404	2	20, 977	23, 437	_		
所有株式数 (単元)	8	372, 824	14, 409	121, 126	239, 305	23	108, 125	855, 820	3, 941, 868		
所有株式数 の割合(%)	0.00	43. 56	1. 68	14. 15	27. 96	0.00	12. 63	100.00	_		

- (注) 1 自己株式659,533株は「個人その他」に659単元、「単元未満株式の状況」に533株含まれております。
  - 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び447株含まれております。

# ②第一種優先株式

平成23年3月31日現在

		1,000 ( 0.7)										
区分		株式の状況(1単元の株式数1,000株)										
	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品取引業者	その他の	外国法	外国法人等		計	単元未満 株式の状況 (株)			
	団体	亚鼠饭民		法人	個人以外	個人	個人 その他	pl	(PIN)			
株主数(人)	_	_	_	333	_	_	237	570	_			
所有株式数 (単元)	_			13, 230	_	_	5, 512	18, 742	_			
所有株式数 の割合(%)	_	_	_	70. 59	_	_	29. 40	100.00	_			

# (7) 【大株主の状況】

# ①所有株式数別

平成23年3月31日現在

		1 7 7 7	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	62, 862	7. 15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	41, 759	4. 75
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	19, 496	2. 21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	19, 246	2. 19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 - 6 日本生命証券管理部内	18, 072	2.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17, 719	2. 01
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17, 315	1. 97
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17, 297	1.96
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人:株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16-13)	12, 013	1. 36
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	11, 710	1. 33
計	<u>-</u>	237, 491	27. 03

<sup>(</sup>注) バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から以下のとおり平成19年1月22日付で変更報告書の提出があり、同報告書の写しの送付を受けておりますが、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

# (変更報告書)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスタ ーズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目 1番39号			782	0.11
バークレイズ・グローバル・インベスタ ーズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目 1番39号			6, 648	0. 95
バークレイズ・グローバル・インベスタ ーズ、エヌ・エイ(Barclays Global Investors, N. A.)	米国 カリフォルニ州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリ ート45			2, 900	0. 41
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ(Barclays Global Fund Advisors)	nd フリーモント・ストリ		平成19年	5, 897	0.84
バークレイズ・グローバル・インベスタ ーズ・リミテッド(Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤ ル・ミント・コート1	1月22日		1, 809	0. 26
バークレイズ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド(Barclays Life Assurance Company Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤ ル・ミント・コート1 ムーレイハウス			94	0.01
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド (Barclays Capital Securities Ltd)	英国 ロンドン市 カナリ ーワーフ ノース・コロネ ード5			16, 776	2. 40
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2			2, 750	0. 39
バークレイズ・グローバル・インベスタ ーズ・カナダ・リミテッド(Barclays Global Investors Canada Ltd)	カナダ オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート161、2500号			5	0.00
計	_		_	37, 662	5. 38

<sup>(</sup>注)1 同報告書提出時の発行者は株式会社福岡銀行でありますが、平成19年4月2日の株式移転により発行者は当 社となりました。

<sup>2</sup> 変更報告書の写しによると、保有目的は「自己資産の運用目的」等であります。

# ②所有議決権数別

### 平成23年3月31日現在

		十八人3十 3 万 31 日 5亿		
氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)	
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	62, 862	7. 35	
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	41, 759	4. 88	
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	19, 296	2. 25	
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	19, 246	2. 25	
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 - 6 日本生命証券管理部内	18, 072	2. 11	
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17, 719	2. 07	
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17, 315	2. 02	
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17, 297	2. 02	
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人:株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16-13)	12, 013	1.40	
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,710	1. 36	
計	_	237, 289	27. 74	

# (8) 【議決権の状況】

# ① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 18,742,000	_	「1.株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	1		J
議決権制限株式(その他)		_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 659,000	_	株主としての権利内容に制限
九主城(八世州24(日 日州24号)	(相互保有株式) 普通株式 50,000	_	のない、標準となる株式。
完全議決権株式(その他)	普通株式 855, 111,000	855, 111	同上
単元未満株式	普通株式 3,941,868	_	同上
発行済株式総数	878, 503, 868	_	
総株主の議決権	_	855, 111	_

<sup>(</sup>注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が7個含まれております。

# ②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数	他人名義 所有株式数	所有株式数 の合計	発行済株式 総数に対する 所有株式数
		(株)	(株)	(株)	の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおかフィナン シャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目 8番3号	659, 000		659, 000	0.07
(相互保有株式) 前田証券株式会社	福岡市中央区天神二丁目14 番2号	50,000		50,000	0.00
計	_	709, 000	_	709, 000	0.08

# (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	65, 812	23, 464, 832	
当期間における取得自己株式	3, 073	1, 013, 367	

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取による株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b></b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他(単元未満株式買増請求によるもの)	8, 007	2, 677, 759	774	259, 855	
保有自己株式数	659, 533	_	661, 832	_	

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買増請求により処分した株式による増減は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、長期的かつ安定的な経営基盤の確保や、内部留保の充実による財務体質の強化などに努め、安定的な配当を継続実施していくことを利益配当の基本方針としております。加えて、業績連動型の配当方式の設定により、株主の皆様との長期的な信頼関係の構築と、株主価値の向上に努めております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、機動的な配当政策を図るため、「期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがない限り、取締役会の決議によりこれを定めることができる。」旨も定めております。

この方針に従い、当期末の普通株式の配当金につきましては、1株につき4円(中間配当金を含め、当期の配当金は1株につき8円)となりました。

また、内部留保資金の使途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用させていただく所存であります。

### (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月12日	普通株式	3, 436	4.00
取締役会決議	第一種優先株式	131	7. 00
平成23年6月29日	普通株式	3, 436	4.00
定時株主総会決議	第一種優先株式	131	7. 00

### 「配当金目安テーブル」

ふくおかフィナンシャルグループ 連結当期純利益水準	1株当たり 配当金目安
~250億円以下	年間 7円~
250億円超~300億円以下	年間 8円~
300億円超~350億円以下	年間 9円~
350億円超~400億円以下	年間10円~
400億円超~450億円以下	年間11円~
450億円超~500億円以下	年間12円~
500億円超~550億円以下	年間13円~
550億円超~	年間14円~

但し、事業展開やリスク環境等により変更することがあります。

# 4 【株価の推移】

# (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	982	576	441	437
最低(円)	471	248	284	261

- (注)1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
  - 2 当社は平成19年4月2日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	345	346	369	374	385	379
最低(円)	300	304	320	346	340	261

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 兼社長 (代表取締役)		谷 正 明	昭和18年1月23日生	昭和41年4月 平成4年1月 平成5年6月 平成7年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月	福岡銀行入行 同 総合企画部長 同 取締役総合企画部長 同 常務取締役 同 専務取締役(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役)(執 行役員兼務)(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会長兼社長(代表取締役) 同 取締役会長兼社長(代表取締役)	平成23年6月 から1年	普通株式 40
取締役		小 幡 修	昭和23年10月21日生	昭和47年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年1月 平成19年4月	福岡銀行入行 同 営業統括部長 同 取締役営業統括部長兼国際部長 同 取締役営業統括部長 同 取締役営業統括部長 同 取締役本店営業部長 同 常務取締役福岡地区本部長 同 常務取締役 同 取締役常務執行役員 同 取締役専務執行役員 あくおかフィナンシャルグループ 取締役 同 取締役執行役員(現職) 福岡銀行取締役割頭取(代表取締役)(執行役員兼務)(現職)	平成23年6月 から1年	普通株式 54
取締役		柴 戸 隆 成	昭和29年3月13日生	昭和51年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年4月 平成22年4月	福岡銀行入行 同 総合企画部長 同 取締役総合企画部長 同 常務取締役 同 取締役常務執行役員 局 取締役専務執行役員 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 同 取締役執行役員(現職) 福岡銀行取締役副頭取(代表取締 役)(執行役員兼務)(現職) 親和銀行取締役(現職)	平成23年6月 から1年	普通株式 41
取締役		吉 戒 孝	昭和28年12月14日生	昭和52年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年11月 平成18年12月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月	福岡銀行入行 同 総合企画部長 同 取締役総合企画部長 同 執行役員総合企画部長 同 常務執行役員 同 取締役常務執行役員 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 同 取締役執行役員(現職) 福岡銀行取締役専務執行役員 同 取締役副頭取(代表取締役) (執行役員兼務)(現職) 熊本ファミリー銀行取締役(現職)	平成23年6月 から1年	普通株式 18

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		櫻 井 文 夫	昭和29年12月3日生	昭和52年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年7月 平成21年4月 平成21年4月 平成21年4月 平成21年4月	福岡銀行入行 同 事務統括部長 同 取締役事務統括部長 同 取締役監査部長 同 執行役員監査部長 同 執行役員人事部長 ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部長 同 執行役員人事統括部長 福岡銀行取締役常務執行役員 ふくおかフィナンシャルグループ 執行役員 同 取締役執行役員(現職) 福岡銀行取締役専務執行役員(現職)	平成23年 6 月 から 1 年	普通株式 18
取締役		古 村 至 朗	昭和30年1月18日生	昭和52年4月 平成16年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年4月	福岡銀行入行 同 営業統括部長 同 北九州営業部長 同 執行役員北九州営業部長 同 取締役常務執行役員 ふくおかフィナンシャルグループ 執行役員 同 取締役執行役員(現職) 福岡銀行取締役専務執行役員(現 職)	平成23年6月 から1年	普通株式 15
取締役		青 柳 雅 之	昭和30年9月28日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年4月 平成23年4月	福岡銀行入行 同 市場営業部長 同 執行役員市場営業部長 同 取締役常務執行役員市場営業 部長 ふくおかフィナンシャルグループ 執行役員 福岡銀行取締役常務執行役員(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役執行役員(現職)	平成23年 6 月 から 1 年	普通株式 18
取締役		林 謙 治	昭和23年12月16日生	昭和46年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成22年4月	福岡銀行入行 同 取締役北九州営業部長 同 取締役筑豊地区本部長 同 取締役県南地区本部長 同 常任監査役 ふくおかフィナンシャルグループ 常任監査役 熊本ファミリー銀行取締役専務執 行役員(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役)(執行 役員兼務)(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役執行役員(現職)	平成23年 6 月 から 1 年	普通株式 18
取締役		村 山 典 隆	昭和29年 1 月24日生	昭和52年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月	肥後相互銀行入行(現 熊本ファミリー銀行) 同業務管理部長 同執行役員審査管理一部長 同執行役員事務統括部長 同執行役員総合管理部長 同 取締役常務執行役員(現職) ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員(現職)	平成23年6月 から1年	普通株式 7

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		鬼木和夫	昭和20年10月20日生	昭和44年4月 平成8年7月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年5月 平成18年6月	福岡銀行入行 同 公務部長 同 取締役公務法人部長 同 常務取締役 同 常務取締役福岡地区本部長 同 専務取締役(代表取締役) 同 取締役副頭取(代表取締役) 同 取締役副頭取(代表取締役)(執	平成23年6月 から1年	普通株式
				平成19年4月 平成19年7月 平成19年10月 平成21年4月	行役員兼務) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 親和銀行顧問 同 取締役頭取(代表取締役)(執行 役員兼務)(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役執行役員(現職)	から1牛	38
取締役		磯 部 久 治	昭和29年 5 月13日	昭和53年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年4月 平成23年4月	福岡銀行入行 同 審査部長 同 執行役員審査部長 同 取締役常務執行役員北九州本 部長 親和銀行取締役専務執行役員(代表 取締役)(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役執行役員(現職)	平成23年6月 から1年	普通株式 26
取締役		吉 澤 俊 介	昭和31年2月8日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年3月 平成19年8月 平成19年8月 平成19年8月 平成19年8月	親和銀行入行 同 総合企画部長 同 本店営業部長 同 執行役員本店営業部長 同 執行役員審査部長 同 常務執行役員総合企画部長 同 常務執行役員総合企画部長兼 クオリティ統括部長 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 親和銀行取締役専務執行役員(代表 取締役)(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役執行役員(現職)	平成23年6月 から1年	普通株式 7
取締役		安 田 隆 二	昭和21年4月28日生	昭和51年7月 昭和54年1月 昭和61年6月 平成8年7月 平成15年6月 平成16年4月	モルガン・ギャランティ・トラストカンパニー(現J.P.モルガン・チェース)入社マッキンゼー・アンド・カンパニー入社同パートナー就任A.T.カーニーアジア総代表 ㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長ー橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現職)福岡銀行取締役(現職)ふくおかフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成23年 6 月 から 1 年	普通株式 20

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
				昭和49年8月 平成4年3月 平成9年12月	米国NCRコーポレーション入社 日本NCR㈱代表取締役副社長 米国NCRコーポレーション上級副		
取締役		髙橋秀明	昭和23年3月22日生	平成12年3月	社長 富士ゼロックス㈱代表取締役副社 長	平成23年6月 から1年	普通株式
				平成18年1月	慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科教授(現職) 福岡銀行取締役(現職)		
				平成19年4月	ふくおかフィナンシャルグループ 取締役(現職)		
				昭和54年4月 平成18年11月	福岡銀行入行 同 久留米営業部長		
監査役		   十. 屋 雅 彦	昭和30年11月30日生		同執行役員県南地区本部長	平成23年6月	
(常勤)			Marian (11),100 H Z	平成23年6月	ふくおかフィナンシャルグループ	から4年	15
					監査役(現職)		
				昭和41年4月	西日本鉄道㈱入社		
				平成5年6月	同 取締役		
				平成9年6月	同 常務取締役		
			昭和18年6月1日生	平成13年6月	同 専務取締役		
				平成14年6月	同 代表取締役専務取締役	平成23年6月 から4年	_
監査役		長尾亜夫		平成15年6月	同 代表取締役社長		
				平成15年6月	福岡銀行監査役(現職)		
				平成19年4月	ふくおかフィナンシャルグループ		
				77.420.47.C. P	監査役(現職) 西日本鉄道㈱代表取締役会長		
				平成20年6月 平成22年6月	同 取締役会長(現職)		
					九州電力㈱入社		
				昭和43年4月 平成12年6月	同広報部長		
				平成12年6月 平成15年7月	同		
				平成19年6月	同一執行役員庭允高文冶技同一取締役常務執行役員	亚战99年6□	
監査役		貫 正義	昭和20年1月27日生	平成19年6月 平成21年6月	同 代表取締役副社長(現職)	平成23年6月 から4年	_
				平成21年6月	福岡銀行監査役(現職)	1	
				平成22年6月	ふくおかフィナンシャルグループ		
					監査役(現職)		
計						普通株式 346	

- (注) 1 取締役のうち、安田隆二及び髙橋秀明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2 監査役のうち、長尾亜夫及び貫正義は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

### (参考)

当社は、取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。平成23年6月29日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

吉田 泰彦 (株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員兼務)

西妻 安治 監査部長 (株式会社福岡銀行 執行役員兼務)

森川 康朗 経営企画部長(株式会社福岡銀行 執行役員経営管理部長兼務) 横田 浩二 営業企画部長(株式会社福岡銀行 執行役員営業推進部長兼務)

横江 健次 (株式会社熊本ファミリー銀行 取締役常務執行役員兼務)

白石 基雄 (株式会社親和銀行 取締役常務執行役員兼務)

### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
  - ① 企業統治の体制の概要等

当社は、独立性の高い社外取締役2名を招聘し、取締役会内部において十分に監視機能を働かせている一方、高い人格と見識を備えた社外監査役2名を含む3名で構成される監査役会が、取締役の職務執行状況を適切に監査しており、十分に実効性を備えたガバナンス体制を構築していることから、現在の監査役制度を採用しております。加えて、ガバナンス体制の更なる充実・強化のため、以下のような取組みを行っております。

- 1) 取締役の任期を1年とすることで、経営責任を明確化するとともに、株主意思を経営に反映しやすい体制としております。
- 2) 取締役会の意思決定の迅速化と業務遂行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 3) 監査役の職務について効率性及び実効性を高めるため、監査役の職務を補助する監査役室を設置しております。

経営機構・業務機構の概要は以下のとおりであります。

#### ○取締役会及び取締役

取締役会は提出日現在14名の取締役(うち社外取締役2名)で構成されており、法令・定款で定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、子銀行の経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行っております。

### ○監査役会及び監査役

監査役会は提出日現在3名(うち社外監査役2名)で構成されており、グループ全体の監査に係る基本方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、グループ全体の業務及び財産の状況等についての調査を行っております。

#### ○監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

### ○グループ経営会議

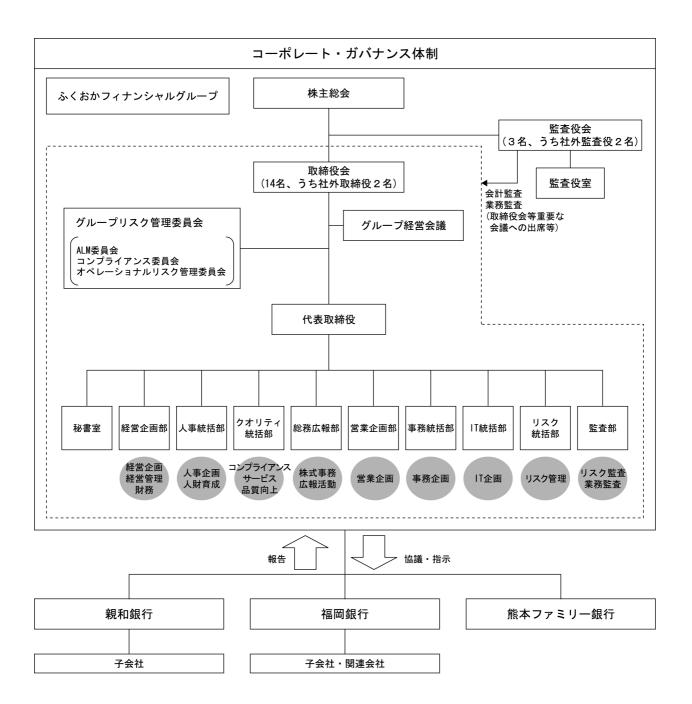
取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき、グループ経営計画やグループ業務計画等の業務執 行に関する重要な事項を協議しております。

#### ○グループリスク管理委員会

グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行っております。

### ○執行役員

取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、取締役会の決議により執行役員を選任 し、業務執行を委嘱しております。



#### 内部統制システムの整備状況

当社では、取締役会を経営全般や業務執行に係る最高意思決定機関とし、グループ経営理念、内部統制システムに係る基本方針等の業務執行の基本方針、経営計画・業務計画等の決定のほか、リスク管理、財務・管理会計のルールや内部監査態勢等内部管理体制の構築・整備を行っております。

当社グループにおける内部統制システムの主な整備状況は、次のとおりであります。

### (コンプライアンス態勢について)

当社では、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンス態勢の充実と強化に取組んでおります。

具体的には、当社及び子銀行それぞれにコンプライアンス統括部署を設置し、関係部署と連携して各種法令等に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しております。コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」を制定するとともに、倫理規程、社内ルール及び法令等を収録した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しております。

また、取締役会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、事業年度ごとのコンプライアンスに係る重点課題や活動計画を「コンプライアンス・プログラム」として定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高めることとしております。

#### (リスク管理態勢について)

当社では、健全性維持と収益力向上の双方がバランス良く両立し得る経営を目指し、以下のとおりグループ全体のリスク管理の強化に取組んでおります。

グループ全体のリスク管理を早期に高度化すべく、当社主導のもとグループー体運営によるリスク管理態勢を構築するとともに、福岡銀行で培ってきたリスク管理手法を熊本ファミリー銀行及び親和銀行に導入し、運用しております。

具体的には、グループ全体のリスク管理を実施する際の基本規程として「リスク管理方針」を、事業年度ごとのリスク管理に係る重点課題や活動計画として「リスク管理プログラム」を当社及び子銀行においてそれぞれ制定し、リスク管理を実践しております。

また、取締役会の下部組織として「グループリスク管理委員会」を設置し、グループ全体の各種リスクの管理 及び統合的リスク管理の状況等について、定期的に経営に対して報告・協議を行っております。

### (内部統制システムに係る基本方針)

当社は、会社法の規定に基づき、取締役会において「内部統制システムに係る基本方針」を以下のとおり決議しております。

#### 1. 本基本方針の目的

本基本方針は、取締役会が、当社及び当社グループを取り巻くリスクに適時適切に対応し、企業価値の持続的成長を実現するため、グループ経営理念を策定し、併せてこれを役職員へ浸透させることに努めるとともに、法令等遵守態勢、リスク管理態勢及び財務報告の信頼性を確保する態勢等を確立して、当社及び当社グループの内部統制システムの充実・強化を図ることを目的として制定する。

- 2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) (法令等遵守の基本方針)

取締役会は、取締役の当社及び当社グループに係る職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その 他当社グループの業務の適正に必要となる体制を確保し、また、その整備・充実を図るものとする。

2) (社外取締役の選任)

当社グループと直接関係のない独立の社外取締役を選任することにより、外部の視点による監督機能の維持・向上を図るものとする。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

(業務執行に係る情報及び会議議事録の保管)

取締役会は、取締役の職務の執行に関して、取締役が責任及び義務を果たしたことを検証するために十分な情報を相当期間保存・管理する体制を確保するため、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、関連する資料とともに保存するものとする。

また、当社業務に係る各文書の保存方法は別途文書保存に関する規程を定め、これに基づき保管するものとする。

- 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) (リスク管理の統括部署)

取締役会は、当社グループの統合的なリスク管理態勢を確立するため、内規によってリスク管理の統括部署を定め、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、また、危機発生に備えた基本方針を定めるなど必要な体制を確保する。

2) (リスク管理に係る諸規程の策定)

取締役会は、グループ全体の業務の適切性及び健全性を確保するため、リスク管理に関する組織体制、リスクの把握・評価・報告の方法、リスク管理に関する監査部署など基本的事項を定めた管理規則を策定するほか、事業年度ごとのリスク管理プログラムを策定し、グループ会社のリスク管理に関する業務執行について、経営陣の参加するグループリスク管理委員会等においてリスク管理のモニタリングを実施する。

3) (実効的なリスク管理の確保)

取締役会は、網羅的かつ実効的なリスク管理を行うため、リスク特性に応じて分類・管理するものとし、 リスクのモニタリングやリスクコントロールの機動的な態勢を確保するため、必要に応じてリスクカテゴリ 一毎の関連部署を定めることとする。

4) (コンティンジェンシープラン)

取締役会は、損失の危機発生に対応するための緊急措置、行動基準を定め、当社グループの役職員の人命の安全及び財産の確保並びに主要業務の継続を目的とし、危機管理体制を確保するものとする。

5) (リスク管理に対する監査体制)

取締役会は、内規によって業務執行ラインから独立した内部監査部門を定め、リスク所管部署のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、適時適切に取締役会へ報告させるとともに、外部監査機関と連携してリスク管理体制の充実強化を図るものとする。

#### 5. 財務報告の適正性を確保するための体制

取締役会は、当社グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備及び運用するための規程を定める。また、内規によって同報告に係る内部統制の有効性を評価する責任部署を設置する。

### 6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

### 1) (取締役会の決定事項)

取締役会は、その決定事項について法令に定めのあるもののほか、定款及び取締役会規則に定めるものと する。

#### 2) (業務執行の委嘱)

取締役会は、業務を効率的に運用することにより実効性を高めるため、その決定により、代表取締役以外の取締役及び執行役員に業務執行を委嘱するものとする。

#### 3) (業務執行に係る決定権限)

取締役会は、取締役会以外で経営陣を構成員とする委員会並びに取締役及び執行役員の業務執行権限を、 稟議等決定基準において定める。

#### 7. 従業員等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

#### 1) (コンプライアンス態勢の整備)

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題として位置付け、内規によってコンプライアンスに関する統括部署を設置するとともに、法令等遵守のための体制構築のための基本的な方針・規則等を定める。

#### 2) (コンプライアンス・プログラム)

取締役会は、事業年度ごとの法令等遵守に係る重点課題や活動計画をコンプライアンス・プログラムとして定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高める。

### 3) (法令等遵守態勢の検証)

取締役会は、内部監査部門に対して、コンプライアンスに関する管理態勢の有効性及び適切性を検証させ、その結果の報告を受けるものとする。

#### 4) (反社会的勢力の排除)

取締役会は、法令等遵守に関する基本方針である「コンプライアンス憲章」において、反社会的勢力への 対応方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度 を貫き、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

### 8. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

#### 1) (グループ会社の運営・管理部署)

取締役会は、当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ会社の運営及び管理に関する規程を定める。また、内規によってグループ会社の運営を管理する部署を設置する。

### 2) (グループ会社に関する協議・報告基準)

取締役会は、グループ会社の効率的かつ適切な運営を確保するため、法令等の範囲内において、グループ会社の運営に関する協議、事前承認及び報告に関する基準を定める。

9. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における(監査役を補助すべき)使用人に関する体制

1) (監査役室の設置)

取締役会は、監査役の職務について効率性及び実効性を高めるため、監査役の職務を補助する所管部署を 監査役室として設置する。

2) (監査役室の担当者)

監査役室には、監査業務の補助を行うのに必要な知識・能力を具備した専属の人材を配置する。

10. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

(監査役室の独立性)

監査役室は監査役の指揮監督下に置くものとし、また、同室担当者の人事異動については、事前に監査役と十分協議するものとする。

- 11. 取締役・使用人が監査役(又は監査役会)に報告するための体制その他の監査役(又は監査役会)への報告に関する体制
- 1) (監査役への報告体制)

当社グループの役職員は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす事実を発見した場合、又はその発生の恐れがある場合は監査役に対して、その事実等を書面又は口頭で報告できるものとする。

2) (監査役監査への協力)

監査役は、必要に応じていつでも取締役及び執行役員並びに使用人等当社グループの役職員に対して報告を求めることができ、報告を求められた役職員は適切に対応し協力しなければならない。

- 12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) (監査役の取締役会への出席義務)

監査役は、取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

2) (監査役の重要会議への出席)

監査役は、グループ経営会議及び業務執行に関する委員会に出席し、意見を述べることができる。

3) (会計監査人、代表取締役、子会社の監査役との連携)

監査役は、会計監査人、代表取締役、子会社の監査役と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

4) (内部統制部門等との連携)

監査役は、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門その他内部統制機能を所管する社内部署並び に内部監査部門と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

#### 責任限定契約の概要

当社は定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に 基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

#### (社外取締役の責任限定契約)

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

#### (社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

#### ② 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の監査部、監査役及び会計監査人は、以下の通り、緊密な相互連携を保っております。また、これらの監査は、当社の内部統制機能を所管する社内部署とも連携し、効率的かつ実効的な監査を実施しております。

### (内部監査)

当社は、グループ内の他の部門から独立した監査部を設置し、子銀行各行(福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行)からの出向者合計65名(専任50名、子銀行各行の監査部との兼任15名:平成23年3月末現在)を配置しております。内部監査は、「内部監査方針」「監査規則」等に則り、当社及び業務委託契約に基づき受託した子銀行各行に対して実施しております。当社及び子銀行各行の監査結果については、定期的に取締役会等に報告しております。また、監査役や会計監査人とも緊密な相互連携を図っております。

### (監査役監査)

当社の監査役会は、社外監査役 2名を含む 3名で構成されており、それを支える組織として監査役室を設置し専属のスタッフを配置しております。

監査役及び監査役会は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、積極的な意見及び情報交換を行い、効率的かつ実効的な内部監査態勢の確保に努めております。なお、原則として月1回の定期的な会合を実施しているほか、監査役が出席する取締役会等において、内部監査の実施状況の報告を定期的に受け、また、必要に応じて随時内部監査部門から報告を求めることとしております。当該会合では、監査計画の協議、グループ各社の監査実施結果の報告等を実施しております。また、会計監査人とも緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めております。なお、原則として年6回の定期的な会合を実施しているほか、必要に応じ随時会合を持っております。

### (会計監査)

会計監査につきましては、当社は会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を新日本有限責任監査 法人に委嘱しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の	の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
	工藤雅春		
指定有限責任社員 · 業務執行社員	柴 田 祐 二	新日本有限責任監査法人	_
	吉 村 祐 二		

#### 当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 その他8名

#### ③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しておりますが、いずれも当社及び当社グループの出身者ではありません。なお、社外取締役及び社外監査役には、当社グループ会社と資本的関係及び取引関係のある会社の代表者も含まれますが、資本的関係及び取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、社外取締役の安田隆二氏及び髙橋秀明氏は当社子会社である株式会社福岡銀行の社外取締役に就任し、 社外監査役の長尾亜夫氏及び貫正義氏は株式会社福岡銀行の社外監査役に就任しております。

社外取締役2名については、豊富なビジネス経験及び知見等に基づき、取締役の業務執行に対する適切な監督を行うことを期待して社外取締役に選任いたしております。また、有価証券上場規程施行規則第211条第6項第5号のaからeに定める要件に該当せず、当社株主と利益相反の生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役2名については、監査態勢の中立性及び独立性を高め、また、人格、見識及び経験に基づく人的影響力からの中立的な意見の表明を期待して選任いたしております。

これらの社外取締役、社外監査役は、取締役会や監査役会等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査人と 連携を保ち、また内部統制部門から各種報告を受けて内部統制の状況を把握するなど、適切な監督、監査態勢を 構築しております。

### ④ 役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別	対象となる 役員の員数	
	(百万円)	基本報酬 (注) 1	その他 (注)2	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	446	402	43	12
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	_	1
社外役員	23	22	1	5

- (注) 1 基本報酬には、当社役員に対して当社及び当社の連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。
  - 2 その他には、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行の当事業年度に係る業績連動報酬を表示しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬 総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社業績、 各取締役の職務等を総合的に勘案して決定し、各監査役の報酬額は監査役会の協議により決定いたします。

また、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行では、基本報酬に加え、当期純利益を基準とした業績連動 報酬を導入しております。

### ⑤ 株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を主たる業務としている会社であります。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社福岡銀行については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 361銘柄

貸借対照表計上額の合計額 75,581百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	3, 871, 872	13, 454	取引関係の維持・強化
西日本鉄道株式会社	19, 408, 903	7, 006	取引関係の維持・強化
株式会社広島銀行	14, 150, 921	5, 589	協力関係の維持・強化
三菱電機株式会社	6, 047, 000	5, 194	取引関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	18, 359, 063	4, 810	取引関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	5, 065, 111	3, 327	協力関係の維持・強化
株式会社肥後銀行	5, 864, 037	3, 049	協力関係の維持・強化
株式会社三菱ケミカルホ ールディングス	4, 193, 000	2, 004	取引関係の維持・強化
株式会社九電工	3, 393, 724	1, 903	取引関係の維持・強化
TOTO株式会社	2, 885, 362	1,837	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

# (特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	3, 871, 872	12, 990	取引関係の維持・強化
西日本鉄道株式会社	19, 408, 903	6, 948	取引関係の維持・強化
株式会社広島銀行	11, 000, 921	3, 971	協力関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	18, 359, 063	3, 800	取引関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	6, 087, 111	3, 427	協力関係の維持・強化
株式会社肥後銀行	5, 864, 037	2,720	協力関係の維持・強化
TOTO株式会社	2, 885, 362	1, 930	取引関係の維持・強化
株式会社九電工	3, 393, 724	1, 798	取引関係の維持・強化
三菱電機株式会社	1, 547, 000	1, 519	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィ ナンシャルグループ	3, 455, 311	1, 326	協力関係の維持・強化
株式会社福岡中央銀行	3, 722, 580	1, 276	協力関係の維持・強化
東京海上ホールディング ス株式会社	512, 500	1, 139	協力関係の維持・強化
ダイソー株式会社	3, 813, 257	1,075	取引関係の維持・強化
オークマ株式会社	1, 457, 848	992	取引関係の維持・強化
鳥越製粉株式会社	1, 292, 200	940	取引関係の維持・強化
山九株式会社	2, 337, 905	930	取引関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	4, 578, 188	911	協力関係の維持・強化
野村ホールディングス株 式会社	2, 043, 900	889	協力関係の維持・強化
ヤマエ久野株式会社	879, 648	826	取引関係の維持・強化
株式会社佐賀銀行	3, 075, 260	719	協力関係の維持・強化
株式会社三井ハイテック	1, 552, 660	683	取引関係の維持・強化
ロイヤルホールディング ス株式会社	833, 577	682	取引関係の維持・強化
黒崎播磨株式会社	1, 859, 280	624	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
九州電力株式会社	8, 637, 900	14, 036	議決権行使の指図権を保有
株式会社安川電機	6, 375, 000	6, 285	議決権行使の指図権を保有
新日本製鐵株式会社	7, 947, 000	2, 113	議決権行使の指図権を保有
株式会社三菱ケミカルホ ールディングス	3, 351, 000	1, 752	議決権行使の指図権を保有
株式会社東芝	3, 920, 000	1, 595	議決権行使の指図権を保有
株式会社プレナス	1, 087, 000	1, 377	議決権行使の指図権を保有
三菱地所株式会社	641, 000	901	議決権行使の指図権を保有

- (注)1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
  - 2 みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議 決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
  - ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益 該当ありません。
  - ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当ありません。
  - ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当ありません。

⑥ 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任等の決議要件につき、会社法 と異なる別段の定めをした場合の内容

#### (取締役の定数)

当会社の取締役は、14名以内とする。

#### (取締役の任期)

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。

### (取締役の選任決議要件)

- 1) 取締役は、株主総会において選任する。その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3 分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 2) 取締役の選任決議は、累積投票によらない。
- ⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした場合にはその事項およびその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事由およびその理由ならびに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容およびその理由

#### (剰余金の配当等)

当社では、機動的な配当政策及び資本政策を実施するため、剰余金の配当等について以下のとおり定款に定めております。

#### ○剰余金の配当等の決定機関

当会社は、期末配当についての決議は株主総会により行う。期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459 条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがない限り、取締役会の決議によりこれを定めることができる。

#### ○剰余金の配当の基準日

- 1) 当会社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日を基準日として期末配当を行う。
- 2) 当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。
- 3)前2項のほか、当会社は、取締役会の決議によって、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。

#### (株主総会及び種類株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的に、以下の旨を定款で定めております。

- 1)会社法第309条第2項の定めによるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。
- 2)会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、当該種類株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。
- ⑧ 第一種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

⑨ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

(株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況)

株主総会招集通知の早期発送

平成23年6月29日開催の第4回定時株主総会の招集通知を6月7日(法定期日の4営業日前)に発送しております。

・電磁的方法による議決権の行使

書面投票及び電磁的方法による議決権の行使制度を採用、株式会社 I C J が運営する議決権行使プラットフォームを利用しております。

その他

招集通知をホームページに掲載、説明資料等のビジュアル化を実施する等、株主の皆様に対する説明に配慮 した対応を行っております。

#### (IRに関する活動状況)

- ・アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催 定期的にアナリスト・機関投資家に対して会社説明会を東京で開催しております。
- ・海外投資家向けに定期的説明会を開催 定期的に海外投資家を訪問し、毎期の業績、経営戦略等の説明を行っております。
- IR資料のホームページ掲載

当社ホームページ (http://www.fukuoka-fg.com) に会社説明会の資料、動画・音声を掲載しているほか、有価証券報告書、ディスクロージャー誌、財務情報のヒストリカルデータ等を掲載しております。

・ I R に関する部署(担当者)の設置

IRの担当部署を当社経営企画部とし、担当者(兼務)を配置しております。

(ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況)

・社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定

ふくおかフィナンシャルグループ(FFG)は、グループ経営理念の実践と言うべき事業活動そのものが「CSR」であると考え、すべてのステークホルダーに対し価値創造を提供していくとともに、FFGの持続的な発展を実現していくことを基本とした「FFGのグループCSR活動方針」を策定し、ホームページにおいて対外公表しております。

環境保全活動、CSR活動等の実施

「FFGのグループCSR活動方針」において重点実施項目(環境共生活動、生涯学習支援、ユニバーサルアクション)を設定し、持続可能な活動として自発的かつ継続的に実施してまいります。

・ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

グループ情報開示規則 (グループディスクロージャー・ポリシー) を制定し、情報開示に対する基本的な考え方、開示基準、開示方法に関するグループ体制等を取り纏め、情報開示に対する適切な態勢の確保に努めております。

### (2) 【監査報酬の内容等】

# ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E.V.	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	23	_	20	14
連結子会社	175	1	179	1
計	198	1	200	15

# ② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

# ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に I F R S コンサルティングであります。

# ④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

# 第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59 号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき 作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表 並びに前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

### 1【連結財務諸表等】

#### (1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成22年3月31日) (平成23年3月31日) 資産の部 **※**9 **※**9 732, 854 現金預け金 665, 643 コールローン及び買入手形 930 買入金銭債権 108,720 69,605 特定取引資産 2,290 6,448 有価証券 **%**1, **%**2, **%**9, **%**16 2, 385, 761 **%**1, **%**2, **%**9, **%**16 2,967,970 **%**3, **%**4, **%**5, **%**6, **%**7, **%**8, **%**10 **%**3, **%**4, **%**5, **%**6, **%**7, **%**8, **%**10 貸出金 8, 032, 514 8, 374, 022 **%**8 外国為替 <sup>\*\*8</sup> 9, 157 7, 763 その他資産 170,983 138,010 **※**12, **※**13 **※**12. **※**13 有形固定資産 188, 483 189, 137 建物 46,925 48,057 土地 125, 355 126, 921 リース資産 5,964 5,061 建設仮勘定 721 1,027 その他の有形固定資産 8,069 9,517 無形固定資産 177, 713 165, 240 ソフトウエア 17, 737 14,037 のれん 158, 991 149,817 その他の無形固定資産 984 1,385 繰延税金資産 100, 363 85, 420 支払承諾見返 71, 138 55, 371 貸倒引当金 △143, 112 △145, 499 投資損失引当金  $\triangle 131$  $\triangle 127$ 資産の部合計 11, 836, 273 12, 580, 400 負債の部 預金 **※**9 **※**9 10, 091, 413 10, 374, 153 譲渡性預金 403, 331 400, 543 コールマネー及び売渡手形 3, 256 6, 139 **※**9 債券貸借取引受入担保金 39,044 24, 148 特定取引負債 1 **※**9, **※**14 **※**9, **※**14 借用金 267, 212 716, 300 外国為替 876 421 短期社債 25,000 10,000 社債 162,000 208, 757 その他負債 93, 703 93, 297 退職給付引当金 526 582 利息返還損失引当金 1,068 1,080 睡眠預金払戻損失引当金 4,065 4, 287 その他の偶発損失引当金 548 896 再評価に係る繰延税金負債 32, 176 32, 112 支払承諾 71, 138 55, 371 負債の部合計 11, 195, 360 11, 928, 093

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	124, 799	124, 799
資本剰余金	103, 163	103, 163
利益剰余金	262, 979	281, 928
自己株式	△207	△227
株主資本合計	490, 735	509, 663
その他有価証券評価差額金	32, 242	26, 273
繰延ヘッジ損益	△5, 054	△7, 154
土地再評価差額金	<u>*11</u> 46, 345	<sup>*11</sup> 46, 251
その他の包括利益累計額合計	73, 532	65, 370
少数株主持分	76, 644	77, 272
純資産の部合計	640, 912	652, 306
負債及び純資産の部合計	11, 836, 273	12, 580, 400

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 経常収益 257, 234 250, 989 資金運用収益 194, 940 186, 121 貸出金利息 162, 100 153, 140 有価証券利息配当金 29, 126 31,034 コールローン利息及び買入手形利息 94 77 債券貸借取引受入利息 1 預け金利息 352 34 その他の受入利息 3, 265 1,834 信託報酬 1 役務取引等収益 41,997 40,789 特定取引収益 264 246 その他業務収益 14,910 18,030 <sup>\*1</sup> 5, 120 その他経常収益 5,800 経常費用 224, 175 201,098 資金調達費用 31,946 24, 791 預金利息 16, 201 9,793 譲渡性預金利息 901 784 コールマネー利息及び売渡手形利息 56 61 債券貸借取引支払利息 142 107 2,064 借用金利息 2, 164 短期社債利息 399 76 社債利息 4, 347 3,044 その他の支払利息 7,833 8,759 役務取引等費用 17, 393 17,420 その他業務費用 1,240 1,936 営業経費 131,051 127,652 その他経常費用 42,543 29, 296 貸倒引当金繰入額 26, 364 21, 369 <sup>\*2</sup> 7, 926 その他の経常費用 16, 178 経常利益 33,059 49,890 特別利益 5,979 4, 390 固定資産処分益 294 107 償却債権取立益 5,685 4, 283 特別損失 8,080 2,606 固定資産処分損 1,722 908 減損損失 1,005 634 Ж3 その他の特別損失 5, 352 1,062 税金等調整前当期純利益 30,958 51,675 法人税、住民税及び事業税 1,313 1,843 過年度法人税等 △268 法人税等調整額  $\triangle 1,205$ 20,718 法人税等合計  $\triangle 159$ 22, 562 少数株主損益調整前当期純利益 29, 113 少数株主利益 2,731 3, 122

28, 387

25, 990

当期純利益

(単位	:	百万円)
1 1 1 1 1 1 1	•	m / 3   3/

		(単位・日ガロ)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	_	29, 113
その他の包括利益	_	<sup>*1</sup> △8, 074
その他有価証券評価差額金	_	△5, 974
繰延へッジ損益	_	△2, 099
持分法適用会社に対する持分相当額	_	$\triangle 1$
包括利益	_	<sup>*2</sup> 21, 038
親会社株主に係る包括利益	_	17, 921
少数株主に係る包括利益	_	3, 116

当期末残高

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度

490, 735 509, 663

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	124, 799	124, 799
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	124, 799	124, 799
資本剰余金		
前期末残高	104, 263	103, 163
当期変動額		
自己株式の処分	△1, 100	0
当期変動額合計	△1, 100	0
当期末残高	103, 163	103, 163
利益剰余金		
前期末残高	241, 430	262, 979
当期変動額		
剰余金の配当	△7, 115	△7, 135
当期純利益	28, 387	25, 990
土地再評価差額金の取崩	278	94
当期変動額合計	21, 549	18, 949
当期末残高	262, 979	281, 928
自己株式		
前期末残高	△2, 503	△207
当期変動額		
自己株式の取得	△20	$\triangle 23$
自己株式の処分	2, 316	2
当期変動額合計	2, 296	△20
当期末残高	△207	△227
株主資本合計		
前期末残高	467, 989	490, 735
当期変動額		
剰余金の配当	△7, 115	△7, 135
当期純利益	28, 387	25, 990
自己株式の取得	$\triangle 20$	△23
自己株式の処分	1, 216	3
土地再評価差額金の取崩	278	94
当期変動額合計	22, 745	18, 928
and the state of t		

		(単位:白万円
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5, 090	32, 242
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27, 152	△5, 969
当期変動額合計	27, 152	$\triangle 5,969$
当期末残高	32, 242	26, 27
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△6, 269	$\triangle 5,05$
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1, 215	△2, 09
当期変動額合計	1, 215	$\triangle 2,099$
当期末残高	$\triangle 5,054$	△7, 15
土地再評価差額金		
前期末残高	46, 717	46, 34
当期変動額	,	,
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△371	$\triangle 9$
当期変動額合計	△371	△9
当期末残高	46, 345	46, 25
その他の包括利益累計額合計	21,123	,
前期末残高	45, 537	73, 53
当期変動額	,	,
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27, 995	△8, 16
当期変動額合計	27, 995	△8, 16
当期末残高	73, 532	65, 37
少数株主持分	10,002	00, 01
前期末残高	76, 413	76, 64
当期変動額	75, 115	, 0, 01
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	230	62
当期変動額合計	230	62
当期末残高	76, 644	77, 27
純資産合計	·	,
前期末残高	589, 941	640, 91
当期変動額	,	,
剰余金の配当	△7, 115	△7, 13
当期純利益	28, 387	25, 99
自己株式の取得	△20	$\triangle 2$
自己株式の処分	1, 216	
土地再評価差額金の取崩	278	9.
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28, 226	△7, 53
当期変動額合計	50, 971	11, 394
当期末残高	640, 912	652, 306

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30, 958	51,6
減価償却費	10, 362	11, 5
減損損失	1, 005	(
のれん償却額	8, 862	9, 1
持分法による投資損益(△は益)	100	9
貸倒引当金の増減 (△)	△27, 397	2, 3
投資損失引当金の増減額(△は減少)	8	4
退職給付引当金の増減額(△は減少)	37	
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△60	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	298	6
その他の偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	173	4
資金運用収益	△194 <b>,</b> 940	△186,
資金調達費用	31, 946	24, 7
有価証券関係損益(△)	1, 258	$\triangle 6$ , 2
為替差損益(△は益)	10	
固定資産処分損益 (△は益)	1, 434	8
特定取引資産の純増 (△) 減	△520	$\triangle 4$ ,
特定取引負債の純増減 (△)	_	
貸出金の純増(△)減	95, 175	△341,
預金の純増減 (△)	158, 808	282,
譲渡性預金の純増減 (△)	125, 431	$\triangle 2$ , 7
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	△231, 614	453, (
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	20, 638	2, 0
コールローン等の純増(△)減	188, 091	40, 0
コールマネー等の純増減 (△)	$\triangle$ 66, 743	2, 8
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	32, 480	△14, 8
外国為替(資産)の純増(△)減	△1, 191	$\triangle 1$ ,
外国為替(負債)の純増減(△)	75	$\triangle$
短期社債(負債)の純増減(△)	△10, 000	△15,0
普通社債発行及び償還による増減 (△)	9, 583	31, 7
資金運用による収入	197, 546	188, 9
資金調達による支出	△40, 580	△27, 7
その他	△43, 338	23, 8
小計	297, 903	527,
法人税等の還付額	268	7, 3
法人税等の支払額	△17, 866	∆1, ī
営業活動によるキャッシュ・フロー	280, 305	533, 3

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△692, 602	$\triangle 1, 464, 871$
有価証券の売却による収入	324, 679	345, 244
有価証券の償還による収入	318, 478	529, 856
有形固定資産の取得による支出	△7, 618	△9, 034
有形固定資産の売却による収入	990	1, 104
無形固定資産の取得による支出	△6, 873	$\triangle 2$ , 043
子会社株式の取得による支出	△9	_
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	70	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62, 885	△599, 744
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	17, 500	_
劣後特約付借入金の返済による支出	△2, 500	△4, 000
劣後特約付社債の発行による収入	_	57, 500
劣後特約付社債の償還による支出	△2, 396	$\triangle 42,500$
配当金の支払額	△7, 105	△7, 138
少数株主への配当金の支払額	△2, 484	△2, 488
自己株式の取得による支出	△20	$\triangle 23$
自己株式の売却による収入	850	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	3, 842	1, 352
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	△98
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	221, 251	△65, 126
現金及び現金同等物の期首残高	501, 992	723, 244
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>*1</sup> 723, 244	*1 658, 117

	治事件人乱左座	业,单件人到,左库
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 24社	(1) 連結子会社 21社
	主要な会社名	主要な会社名
	株式会社 福岡銀行	株式会社 福岡銀行
	株式会社 熊本ファミリー銀行	株式会社 熊本ファミリー銀行
	株式会社 親和銀行	株式会社 親和銀行
	なお、Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited及び熊本ファミリー総合管理株式会社は清算により、熊本ファミリー総合管理株式会社は清算により、熊本ファミリーで表別に不動産株式会社は全株式を売却したことと範囲が、清算、売れておりますが、清算、売れては連結会計算書については連結しております。  (2) 非連結子会社 2社 2社 成長企業応援投資事業有限責任組合 合同会社かもめサービス 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財務状態及び経営成績に	なお、ファミリーカード株式会社 及びしんわディーシーカード株式会会 社は株式会社FFGカードに吸収ポレート・パートナースが表式とり、親和会社は清算の 範囲から除外して益計算書について により、当連結会計年度ますがいい により、当連結会計等書についい により、当連結会計算書について は連結しております。 (2) 非連結子会社 1社 成長企業応援投資事業有限責任組 合 非連結子会社は、その資産、経常 収益、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額) な業集団の財務状態及び経営成績に 関する合理的な判断を妨げない程度
	関する合理的な判断を妨げない程度 に重要性が乏しいため、連結の範囲	に重要性が乏しいため、連結の範囲 から除外しております。
	に里安性がとしいため、遅稲の軋囲   から除外しております。	なお、前連結会計年度において、
	7. 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	非連結子会社としておりました合同
		会社かもめサービスは、支配してい
		る状況ではなくなったことにより、
		子会社ではなくなりました。
2 持分法の適用に関する事	(1) 持分法適用の非連結子会社	(1) 持分法適用の非連結子会社
項	1 社	1 社
	成長企業応援投資事業有限責任組 合	同左
	(2) 持分法適用の関連会社 2 社 前田証券株式会社	(2) 持分法適用の関連会社 2 社 同 左
	九州技術開発 1 号投資事業有限責任組合	
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 1 社	(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
	合同会社かもめサービス 持分法非適用の非連結子会社は、	
	当期純損益(持分に見合う額)及び利 益剰余金(持分に見合う額)等からみ	
	て、持分法の対象から除いても連結	
	財務諸表に重要な影響を与えないた	
	め、持分法の対象から除いておりま	
	│ す。   (4) 持分法非適用の関連会社	   (4) 持分法非適用の関連会社
	該当ありません。	該当ありません。
L		

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		(会計方針の変更)
		当連結会計年度から「持分法に関
		する会計基準」(企業会計基準第16 号平成20年3月10日公表分)及び
		「持分法適用関連会社の会計処理に
		関する当面の取扱い」(実務対応報
		告第24号平成20年3月10日)を適用
		しておりますが、これによる連結財
3 連結子会社の事業年度等	(1) 連結子会社の決算日は次のとおり	務諸表に与える影響はありません。 (1) 連結子会社の決算日は次のとおり
この 建船 丁云社の 事業 中及 守 に関する 事項	(1) 遅船丁云社の伏鼻口は次のこねり であります。	であります。
	6月末日 3社	6月末日 3社
	12月末日 2 社	12月末日 2社
	1月24日 3社	1月24日 3社
	3月末日 16社	3月末日 13社
	なお、当連結会計年度において、FFG	
	Preferred Capital Cayman Limited、	
	Fukuoka Preferred Capital Cayman	
	Limited、Fukuoka Preferred Capital	
	2 Cayman Limitedの3社は、決算日を 3月末日より1月24日に変更しており	
	ます。	
	~ / 。   (2) 6月末日を決算日とする子会社に	(2) 同 左
	ついては、3月末日現在で実施した	(=)
	仮決算に基づく財務諸表により、ま	
	たその他の子会社については、それ	
	ぞれの決算日の財務諸表により連結	
	しております。	
	連結決算日と上記の決算日等との	
	間に生じた重要な取引については、 必要な調整を行っております。	
 4 会計処理基準に関する事	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及	   (1) 特定取引資産・負債の評価基準及
項	び収益・費用の計上基準	び収益・費用の計上基準
	金利、通貨の価格、金融商品市場	同左
	における相場その他の指標に係る短	
	期的な変動、市場間の格差等を利用	
	して利益を得る等の目的(以下「特	
	定取引目的」という。)の取引につ	
	いては、取引の約定時点を基準と	
	し、連結貸借対照表上「特定取引資 産」及び「特定取引負債」に計上す	
	産」及び「特定取引負債」に訂上9   るとともに、当該取引からの損益を	
	連結損益計算書上「特定取引収益」	
	及び「特定取引費用」に計上してお	
	ります。	
	特定取引資産及び特定取引負債の	
	評価は、有価証券及び金銭債権等に	
	ついては連結決算日の時価により、	
	スワップ・先物・オプション取引等	
	の派生商品については連結決算日に おいて決済したものとみなした額に	
	より行っております。	
L	57117 (407 5 7 0	

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
また、特定取引収益及び特定取引	
費用の損益計上は、子銀行におい	
て、当連結会計年度中の受払利息等	
に、有価証券、金銭債権等について	
は前連結会計年度末と当連結会計年	
度末における評価損益の増減額を、	
派生商品については前連結会計年度	
末と当連結会計年度末におけるみな	
し決済からの損益相当額の増減額を	
加えております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的	同 左
の債券については移動平均法による	
原価法又は償却原価法(定額法)、	
その他有価証券のうち時価のあるも	
のについては連結決算日の市場価格	
等に基づく時価法(売却原価は主と	
して移動平均法により算定)、時価	
を把握することが極めて困難と認め	
られるものについては移動平均法に	
よる原価法により行っております。	
なお、その他有価証券の評価差額	
については、全部純資産直入法によ	
り処理しております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び	(3) デリバティブ取引の評価基準及び
評価方法	評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的	同 左
の取引を除く)の評価は、時価法に	
より行っております。	

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日
至 平成22年3月31日)
(4) 減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除
<)
銀行業を営む連結子会社の有形
固定資産は、定率法(ただし、一

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## (4) 減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

同左

銀行業を営む連結子会社の有形 固定資産は、定率法(ただし、一 部の子銀行においては、平成10年 4月1日以後に取得した建物(建 物附属設備を除く。)については 定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3年~50年 その他:2年~20年

その他の連結子会社の有形固定 資産については、資産の見積耐用 年数に基づき、主として定率法に

より償却しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除

無形固定資産は、定額法により 償却しております。なお、自社利 用のソフトウェアについては、連 結子会社で定める利用可能期間 (5年)に基づいて償却しており ます。

また、のれんについては、2社 20年間、1社5年間の定額法によ り償却を行っております。

③ リース資産

< )

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用 として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び一部 の主要な連結子会社の貸倒引当金 は、予め定めている償却・引当基準 に則り、次のとおり計上しておりま す。 ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により 償却しております。なお、自社利 用のソフトウェアについては、連 結子会社で定める利用可能期間 (5年)に基づいて償却しており ます。

また、のれんについては、2社 20年間の定額法により償却を行っ ております。

③ リース資産同 左

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支 出時に全額費用として処理しており ます。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

## 前連結会計年度 [自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお 書きに記載されている直接減額後の 帳簿価額から、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額を計上しておりま す。また、現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に陥る可能性 が大きいと認められる債務者(以 下、「破綻懸念先」という。)に係 る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額 のうち、債務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額を計上して おります。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権 等を有する債務者等で与信額が一定 額以上の大口債務者のうち、債権の 元本の回収及び利息の受取りに見る キャッシュ・フローを合理的に見積 もることができる債権については、 当該キャッシュ・フローを貸出条件 緩和実施前の約定利子率で割引いた 金額と債権の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャッシュ・ フロー見積法)により引き当ててお ります。

上記以外の債権については、過去 の一定期間におけるデフォルト件数 から算出したデフォルト率等に基づ き計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。

なお、銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は97,417百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金 については貸倒実績率等に基づく処 理を行っております。

## 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお 書きに記載されている直接減額後の 帳簿価額から、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額を計上しておりま す。また、現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に陥る可能性 が大きいと認められる債務者(以 下、「破綻懸念先」という。)に係 る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額 のうち、債務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額を計上して おります。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権 等を有する債務者等で与信額が一定 額以上の大口債務者のうち、債権の 元本の回収及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合理的に見積 もることができる債権については、 当該キャッシュ・フローを貸出条件 緩和実施前の約定利子率で割引いた 金額と債権の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャッシュ・ フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去 の一定期間におけるデフォルト件数 から算出したデフォルト率等に基づ き計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。

なお、銀行業を営む連結子会社及 び一部の主要な連結子会社における 破綻先及び実質破綻先に対する担 保・保証付債権等については、債権 額から担保の評価額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除し た残額を取立不能見込額として債権 額から直接減額しており、その金額 は65,651百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金 については貸倒実績率等に基づく処 理を行っております。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(追加情報) 当社の連結子会社である株式会社親和銀行における正常先、要注意先及び株式会先のを除く)における正常先、要注意先及び破綻懸念先(キャッシュ・に係る事によるものを除く)に係で、過去の一定期間におりまける資出した貸倒実績率等に基づ算出した貸倒実績率等の事業を表したが、データでありましたが、でありましたが、でありましたが、でありませんがあるため、当時におりましたがあるため、当時におりましたがあります。この当社グループ内の引当基準のによびきない。この当社グループ内の引当基準のと併せ、従来の方法に比べるによびもない。この当社グループ内の引当基準のによります。この当社グループ内の引当基準のによります。この当社グループ内の引当基準のによります。この当社グループ内の引当基準のによります。この当社グループ内の引当基準の統一と併せ、従来の方法に比べる常利は163百万円増加し、経常利益によび税金等調整前当期純利益はそれ	
ぞれ163百万円減少しております。 (7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対す る損失に備えるため、有価証券の 発行会社の財政状態等を勘案して 必要と認められる額を計上してお ります。	(7) 投資損失引当金の計上基準 同 左

## 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## (8) 退職給付引当金の計上基準

## 過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(9年~12 年)による定額法により損益処理。

#### 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の 年数(9年~13年)による定額法に より按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から損益処理。

## (会計方針の変更)

当連結会計年度末から「『退職 給付に係る会計基準』の一部改正 (その3)」(企業会計基準第19号平 成20年7月31日)を適用しておりま す。

なお、従来の方法による割引率 と同一の割引率を使用することと なったため、当連結会計年度の連 結財務諸表に与える影響はありま せん。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、利息制 限法の上限金利を超過する貸付金 利息等の返還請求に備えるため必 要な額を計上しております。 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## (8) 退職給付引当金の計上基準

#### 過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(9年~12 年)による定額法により損益処理。

#### 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の 年数(9年~13年)による定額法に より按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から損益処理。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

16.1461. A =1 6-4	107441. A 31 F- Z-
前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上 基準	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上 基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負	同左
債計上を中止した預金について、 預金者からの払戻請求に備えるた	
め、将来の払戻請求に応じて発生	
する損失を見積り、必要と認める	
額を計上しております。	(44) 7 0 M 0 M 7 H 1 1 1 1 1 A 0 7 1 1
(11) その他の偶発損失引当金の計上 基準	(11) その他の偶発損失引当金の計上 基準
その他の偶発損失引当金は、業	同左
務上発生する可能性のある偶発損	
失を見積り、必要と認められる額	
を計上しております。	
(12) 外貨建資産・負債の換算基準	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
銀行業を営む連結子会社の外貨 建資産・負債については、連結決	H  ZL
算日等の為替相場による円換算額	
を付しております。	
(13) リース取引の処理方法	(13) リース取引の処理方法
国内連結子会社の所有権移転外	同 左
ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が平成20年	
4月1日前に開始する連結会計年	
度に属するものについては、通常	
の賃貸借取引に準じた会計処理に	
よっております。	
<ul><li>(14) 重要なヘッジ会計の方法</li><li>(イ) 金利リスク・ヘッジ</li></ul>	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社にお	信が金利が入りによりと
ける金融資産・負債から生じる	
金利リスクに対するヘッジ会計	
の方法は、「銀行業における金	
融商品会計基準適用に関する会 計上及び監査上の取扱い」(日	
本公認会計士協会業種別監査委	
員会報告第24号) に規定する繰	
延ヘッジによっております。へ	
ッジ有効性評価の方法について	
は、相場変動を相殺するヘッジ	
について、ヘッジ対象となる預 金・貸出金等とヘッジ手段であ	
る金利スワップ取引等を一定の	
(残存) 期間毎にグルーピング	
のうえ特定し評価しておりま	
す。また、キャッシュ・フロー	
を固定するヘッジについては、 ヘッジ対象とヘッジ手段の金利	
変動要素の相関関係の検証によ	
り有効性の評価をしておりま	
す。	

	前連結会計年度	当連結会計年度
	前連結芸計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	ョ連縮芸計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社にお	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	ける外貨建金融資産・負債から 生じる為替変動リスクに対する	
	ヘッジ会計の方法は、「銀行業 における外貨建取引等の会計処	
	理に関する会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会	
	業種別監査委員会報告第25号) に規定する繰延ヘッジによって	
	おります。ヘッジ有効性評価の	
	方法については、外貨建金銭債 権債務等の為替変動リスクを減	
	殺する目的で行う通貨スワップ 取引及び為替スワップ取引等を	
	ヘッジ手段とし、ヘッジ対象で ある外貨建金銭債権債務等に見	
	合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認	
	することによりヘッジの有効性 を評価しております。	
	なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処	
	理を行っております。	
		(15) のれんの償却方法及び償却期間 2社20年間の定額法により償却 を行っております。
		(16) 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲
		連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲は、連結貸借
		対照表上の「現金預け金」のうち 現金及び日本銀行への預け金であ
		ります。
	(17) 消費税等の会計処理 当社及び国内の連結子会社の消	(17) 消費税等の会計処理   同 左
	費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。	
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用して	
6 のれんの償却に関する事	おります。 2社20年間、1社5年間の定額法に	
項のなわれる	より償却を行っております。	
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、連結貸借対照表上 の「現金預け金」のうち現金及び日本	
	銀行への預け金であります。	

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(金融商品に関する会計基準)	<del></del>
当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基	
準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および	
「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業	
会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用し	
ております。	
これにより、従来の方法に比べ、有価証券は1,037	
百万円増加、繰延税金資産は419百万円減少、その他	
有価証券評価差額金は618百万円増加し、経常利益お	
よび税金等調整前当期純利益は、それぞれ651百万円	
増加しております。	
	(資産除去債務に関する会計基準)
	当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基
	準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資
	産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計
	基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用してお
	ります。
	これにより、経常利益は5百万円減少、税金等調整
	前当期純利益は108百万円減少しております。

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準 第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用 語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正す る内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適 用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整 前当期純利益」を表示しております。

## 【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計 基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用 しております。ただし、「その他の包括利益累計額」 及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年 度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算 差額等合計」の金額を記載しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)

- ※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 (及び出資金)2,788百万円を含んでおります。
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計101,378百万円含まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,240百万円、延 滞債権額は159,512百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,641百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,037百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は213,432百万 円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。 当連結会計年度 (平成23年3月31日)

- ※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 (及び出資金)2,448百万円を含んでおります。
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計217,752百万円含まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,557百万円、延 滞債権額は179,149百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は352百万 円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は40,699百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は225,759百万 円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

### 前連結会計年度 (平成22年3月31日)

- ※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、30,771 百万円であります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を41,138百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額71,910百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は60,612百万円であ ります。
- ※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金 有価証券 その他資産 1百万円 747,429百万円 650百万円

担保資産に対応する債務

預金 69,343百万円 債券貸借取引受入担保金 39,044百万円 借用金 167,400百万円

上記のほか、日銀共通担保及び為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券572,669百万円及びその他資産18百万円を差し入れております。

非連結子会社及び関連会社の借入金等にかかる 担保提供資産はありません。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 9百万円、保証金は1,767百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融 商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報 告第24号)に基づき金融取引として処理しており ますが、これにより引き渡した商業手形及び買入 外国為替はありません。

※10 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,955,576百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,816,941百万円あります。

## 当連結会計年度 (平成23年3月31日)

- ※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、13,741百万円であります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を39,176百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額52,918百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は58,811百万円であ ります。
- ※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金 1百万円 有価証券 1,019,916百万円 その他資産 133百万円

担保資産に対応する債務

預金 27,802百万円 債券貸借取引受入担保金 24,148百万円 借用金 621,150百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは 先物取引証拠金等の代用として、有価証券 546,309百万円及びその他資産18百万円を差し入 れております。

非連結子会社及び関連会社の借入金等にかかる 担保提供資産はありません。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 9百万円、保証金は1,760百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

※10 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,238,148百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、3,082,456百万円あります。

## 前連結会計年度 (平成22年3月31日)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社 が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額 の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定 期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与 信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土 地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該 事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差 額

25,603百万円

- ※12 有形固定資産の減価償却累計額 93,996百万円
- ※13 有形固定資産の圧縮記帳額 17,703百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 — 百万円)
- ※14 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金91,500 百万円が含まれております。
- ※15 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特 約付)が102,000百万円が含まれております。
- ※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融 商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証 債務の額は38,333百万円であります。

## 当連結会計年度 (平成23年3月31日)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土 地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該 事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差 額

34,457百万円

- ※12 有形固定資産の減価償却累計額 97,440百万円※13 有形固定資産の圧縮記帳額 17,284百万円
  - (当連結会計年度圧縮記帳額
- 一 百万円)フ履行が後順位
- ※14 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金87,500 百万円が含まれております。
- ※15 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が117,000百万円が含まれております。
- ※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融 商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証 債務の額は34,010百万円であります。

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
- ※1 その他経常収益には、最終取引日以降長期間移動 のない預金等に係る収益計上額2,010百万円及び株 式等売却益839百万円を含んでおります。
- ※2 その他の経常費用には、株式等売却損4,177百万円、株式等償却2,047百万円及び債権売却損5,333百万円を含んでおります。
- ※3 その他の特別損失は、臨時に支払った事務・システム統合費用2,392百万円、割増退職金2,959百万円であります。
- ※1 その他経常収益には、最終取引日以降長期間移動 のない預金等に係る収益計上額2,435百万円及び株 式等売却益1,914百万円を含んでおります。
- ※2 その他の経常費用には、株式等売却損1,629百万円、株式等償却1,654百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額1,331百万円を含んでおります。
- ※3 その他の特別損失は、割増退職金946百万円、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額 116百万円であります。

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度

(自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益 28,282百万円

その他有価証券評価差額金 27,161百万円

繰延ヘッジ損益 1,215百万円

土地再評価差額金 △93百万円

持分法適用会社に対する持分相当額 △0百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

包括利益 59,400百万円

親会社株主に係る包括利益 56,660百万円

少数株主に係る包括利益 2,740百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

- I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859, 761	_	_	859, 761	
第一種優先株式	18, 742		ĺ	18, 742	
合計	878, 503	_	_	878, 503	
自己株式					
普通株式	3, 066	57	2, 510	614	(注)
合計	3, 066	57	2, 510	614	

<sup>(</sup>注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、売却及び単元未満株式の買増請求によるものであります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日	普通株式	3, 436	4.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
定時株主総会	第一種優先株式	131	7. 00	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年11月13日	普通株式	3, 436	4. 00	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
取締役会	第一種優先株式	131	7. 00	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日	普通株式	3, 436	利益剰余金	4.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
定時株主総会	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

- Ⅱ 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859, 761	_	_	859, 761	
第一種優先株式	18, 742	ĺ	ĺ	18, 742	
合計	878, 503	ĺ	ĺ	878, 503	
自己株式					
普通株式	614	65	8	672	(注)
合計	614	65	8	672	

<sup>(</sup>注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、売却及び単元未満株式の買増請求によるものであります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日	普通株式	3, 436	4. 00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
定時株主総会	時株主総会 第一種優先株式	131	7. 00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年11月12日	普通株式	3, 436	4. 00	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日
取締役会	第一種優先株式	131	7. 00	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日	普通株式	3, 436	利益剰余金	4. 00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
定時株主総会	第一種優先株式	131	利益剰余金	7. 00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表
に掲記されている科目の金額との関係	に掲記されている科目の金額との関係
(単位:百万円)	(単位:百万円)
平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
現金預け金勘定 732,854	現金預け金勘定 665,643
預け金(日本銀行	預け金(日本銀行 △7,525
預け金を除く) △9,609	預け金を除く)
現金及び現金同等物 723, 244	現金及び現金同等物 658,117

前連結会計年度		当連結会計年	· 庄	
(自 平成21年4月1日		(自 平成22年4月1日		
至 平成22年3月31日	1)	至 平成23年3月31日)		
1 ファイナンス・リース取引		1 ファイナンス・リース取引		
(1) 所有権移転外ファイナンス・リー	ス取引	(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引		
①リース資産の内容		①リース資産の内容		
• 有形固定資産		・有形固定資産		
主として、事務機器及び備品でる	あります。	同左		
②リース資産の減価償却の方法		②リース資産の減価償却の方法		
連結財務諸表作成のための基本と	なる重要な事項	同左		
「4 会計処理基準に関する事項」(	の「 (4) 減価			
償却の方法」に記載のとおりであ	ります。			
(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準	じて会計処理を行	(2)通常の賃貸借取引に係る方法	に準じて会計処理を行	
っている所有権移転外ファイナン	ス・リース取引	っている所有権移転外ファイ	ナンス・リース取引	
・リース物件の取得価額相当額、減	価償却累計額相当	・リース物件の取得価額相当額	[、減価償却累計額相当	
額、減損損失累計額相当額及び年	度末残高相当額	額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額		
取得価額相当額		取得価額相当額		
有形固定資産	8,982百万円	有形固定資産	6,396百万円	
無形固定資産	7百万円	無形固定資産	7百万円	
合計	8,990百万円	合計	6,404百万円	
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額		
有形固定資産	5,191百万円	有形固定資産	4,328百万円	
無形固定資産	5百万円	無形固定資産	6百万円	
合計	5,196百万円	合計	4,335百万円	
減損損失累計額相当額		減損損失累計額相当額		
有形固定資産	一百万円	有形固定資産	—百万円	
無形固定資産	一百万円	無形固定資産	—百万円	
合計	—百万円	合計	—百万円	
年度末残高相当額		年度末残高相当額		
有形固定資産	3,791百万円	有形固定資産	2,068百万円	
無形固定資産	2百万円	無形固定資産	0百万円	
合計	3,793百万円	合計 2,069百万円		
・未経過リース料年度末残高相当額		・未経過リース料年度末残高相	当額	
1年内	1,483百万円	1 年内	1,012百万円	
1年超	2,458百万円	1 年超	1,154百万円	
合計	3,941百万円	合計	2,166百万円	

前連結会計年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月31		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	)
・リース資産減損勘定年度末残高	一百万円	・リース資産減損勘定年度末残高	一百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,896百万円 リース資産減損勘定取崩額 0百万円 減価償却費相当額 1,746百万円 支払利息相当額 125百万円 減損損失 一百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。		<ul> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定 償却費相当額、支払利息相当額及び 支払リース料 リース資産減損勘定取崩額 減価償却費相当額 支払利息相当額 減損損失</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</li> </ul>	
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得 額を利息相当額とし、各連結会計 については、利息法によっており	年度への配分方法	・利息相当額の算定方法 同 左	
2 オペレーティング・リース取引		2 オペレーティング・リース取引	
・オペレーティング・リース取引 <i>σ</i>	うち解約不能のも	・オペレーティング・リース取引のう	ち解約不能のも
のに係る未経過リース料		のに係る未経過リース料	
1年内	168百万円	1年内	43百万円
1年超	179百万円	1年超	57百万円
合計	348百万円	合計	101百万円

## (金融商品関係)

- I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。これらの事業において、資金運用手段はお客様への貸出金を主として、その他コールローン及び債券を中心とした有価証券等であります。また、資金調達手段はお客様からお預かりする預金を主として、その他コールマネー、借用金、社債等であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品の内容及びそのリスクは、主として以下の通りであります。

## (貸出金)

法人及び個人のお客様に対する貸出金(割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越等)であり、貸出 先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コスト(与 信関連費用)が増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

## (コールローン)

主にコール市場(国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場)を 経由する資金貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

#### (有価証券)

主に株式及び債券であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、市場価格の変動リスク及び一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク(市場流動性リスク)に晒されております。金利リスクのうち、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを軽減しております。外貨建債券については、上記リスクのほか、為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを軽減しております。

## (預金及び譲渡性預金)

主に法人及び個人のお客様からお預かりする当座預金、普通預金等の要求払預金、自由金利定期等の定期性預金及び譲渡性預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の流動性リスク(資金繰りリスク)に晒されております。

#### (コールマネー及び借用金)

コールマネーは、主にコール市場(国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場)を経由する資金借入、借用金は、主に他の金融機関等からの借入金であり、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、借入ができなくなるあるいは支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、固定金利の借用金については、金利リスクに晒されております。

#### (社債)

主に当社グループが発行した無担保円建社債及び劣後特約が付与された円建社債であり、借用金と同様に流動性リスク及び金利リスクに晒されております。

## (デリバティブ取引)

デリバティブ取引の内容は主として以下のとおりであります。

金利関連取引・・・金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引等

通貨関連取引・・・通貨スワップ取引、資金関連スワップ取引、通貨オプション取引等

債券関連取引・・・債券先物取引、債券オプション取引等

信用関連取引・・・クレジットデリバティブ取引等

これらのデリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクに晒されております。市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引は金利リスクに、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクに、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクに、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクにそれぞれ晒されております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部にはヘッジ会計を適用しております。

## ① 金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会(ALM委員会)で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

## ② 為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ対象は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

## 〈リスクの定義〉

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値 が減少ないし減失し損失を被るリスク」であります。 市場リスクとは、「金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」であり、「金利リスク」、「価格変動リスク」、「為替変動リスク」に分類されます。金利リスクとは、「資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被るリスク」であります。価格変動リスクとは、「有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク」であります。また、為替変動リスクとは、「外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超のポジションを有する場合に、為替の変動により損失を被るリスク」であります。

流動性リスクとは、「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)」及び「市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております。

当社グループの取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」及び基本方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針(クレジット・ポリシー)」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、債務者の実態把握、債務者に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行っております。加えて、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、一般貸倒引当金の検証、自己資本との比較、信用リスク管理手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかる組織は、信用リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、格付運用部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスク及び信用リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて 適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、 信用リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

## ② 市場リスクの管理

当社グループの収益の中で、金利リスク等の市場リスクにかかる収益は、信用リスクのそれとともに大きな収益源の一つですが、そのリスク・テイクの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすことになります。

当社グループの取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」及び具体 的管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応 策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、当社から配賦されたリスク 資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を連結子会社の常務会等で設定し、半期に一度、見直 しを行っております。

市場リスク管理にかかる組織は、市場取引部門(フロント・オフィス)、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)、市場事務管理部門(バック・オフィス)及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスク及び市場リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

## ③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻(システミック・リスク)の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があります。

当社グループの取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、具体的な管理方法を定めた管理規則及び流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応 策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差 入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当社グループの資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分(平常時・懸念時・危機時等)及び 状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会で必要に 応じて対応方針を協議する体制としております。

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りの管理・運営等の適切性のモニタリング等を行う流動性リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスク及び流動性リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	732, 854	732, 868	14
(2) コールローン及び買入手形	930	930	$\triangle 0$
(3) 買入金銭債権(*1)	108, 359	108, 718	358
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2, 287	2, 287	_
(5) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	137, 412	147, 658	10, 245
その他有価証券	2, 227, 750	2, 227, 750	_
(6) 貸出金	8, 032, 514		
貸倒引当金(*1)	△140, 163		
	7, 892, 351	8, 046, 573	154, 222
(7) 外国為替(*1)	7, 763	7, 765	2
資産計	11, 109, 709	11, 274, 552	164, 843
(1) 預金	10, 091, 413	10, 097, 628	6, 215
(2) 譲渡性預金	403, 331	403, 462	130
(3) コールマネー及び売渡手形	3, 256	3, 255	$\triangle 0$
(4) 債券貸借取引受入担保金	39, 044	39, 027	△16
(5) 借用金	267, 212	269, 478	2, 266
(6) 外国為替	876	876	_
(7) 短期社債	25, 000	25, 004	4
(8) 社債	162, 000	163, 810	1,810
負債計	10, 992, 133	11, 002, 543	10, 410
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4, 701	4, 701	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(22, 316)	(22, 316)	
デリバティブ取引計	(17, 615)	(17, 615)	_

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、有価証券、外国為替に対する貸倒引当金及び投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、()で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## <u>資産</u>

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は15,636百万円増加、「繰延税金資産」は6,294百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は9,341百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

## (6) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値 又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結 貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入 手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金で あり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取 立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利 子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた 現在価値を算定しております。

#### 負債

## (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

## (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (5) 借用金

借用金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

#### (6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金(外国他店預り)、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替(売渡外国為替)、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替(未払外国為替)であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (7) 短期社債

短期社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、 社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

## (8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

## <u>デリバティブ取引</u>

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

	(
区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式(*1)	2, 788
その他有価証券	
① 非上場株式(*1)(*2)	10, 570
② 非上場外国証券(*1)	33
③ 投資事業有限責任組合等(*3)	7,074
合計	20, 467

- (\*1) 子会社株式及び関連会社株式、その他有価証券のうち、非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について385百万円減損処理を行なっております。
- (\*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 3 年以内	3年超 5年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	582, 305		_	_	_	
コールローン及び買入手形	930	_	_	_	_	
買入金銭債権	29, 350	3, 089	54, 445	12, 059	2, 505	7, 269
有価証券						
満期保有目的の債券	_	_	_	_	107, 766	29, 645
うち国債	_	_	_	_	92, 757	17, 474
社債	_	_	_	_	15, 008	12, 171
その他有価証券のうち 満期があるもの	233, 604	421, 106	405, 033	363, 339	602, 563	110, 357
うち国債	80, 425	112,008	110, 643	163, 747	332, 070	57, 143
地方債	3, 425	4, 659	4, 361	2, 273	23, 388	_
社債	107, 106	219, 523	239, 457	106, 486	189, 396	2, 392
その他	42, 647	84, 914	50, 570	90, 832	57, 707	50, 820
貸出金(*)	1, 983, 550	1, 446, 787	1, 195, 212	630, 419	837, 176	1, 565, 718
外国為替	7, 763	_				
合計	2, 837, 505	1, 870, 983	1, 654, 691	1, 005, 818	1, 550, 012	1, 712, 990

<sup>(\*)</sup> 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない167,752百万円、期間の定めのないもの205,896百万円は含めておりません。

## (注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	9, 391, 994	539, 057	150, 157	7, 128	3, 075	_ [
譲渡性預金	399, 385	3, 946	_	_	_	_
コールマネー及び売渡手形	3, 256	_	_	_	_	_
債券貸借取引受入担保金	39, 044	_	_	_	_	
借用金	169, 357	6, 258	1,710	1,698	80, 674	7, 514
短期社債	25, 000	_	_	_	_	
社債	_	_	60,000	102, 000	_	_
合計	10, 028, 037	549, 261	211, 867	110, 826	83, 749	7, 514

<sup>(\*)</sup> 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## Ⅱ 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。これらの事業において、資金運用手段はお客様への貸出金を主として、その他コールローン及び債券を中心とした有価証券等であります。また、資金調達手段はお客様からお預かりする預金を主として、その他コールマネー、借用金、社債等であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品の内容及びそのリスクは、主として以下の通りであります。

## (貸出金)

法人及び個人のお客様に対する貸出金(割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越等)であり、貸出 先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コスト(与 信関連費用)が増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

#### (コールローン)

主にコール市場(国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場)を 経由する資金貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

## (有価証券)

主に株式及び債券であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、市場価格の変動リスク及び一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク(市場流動性リスク)に晒されております。金利リスクのうち、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを軽減しております。外貨建債券については、上記リスクのほか、為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを軽減しております。

## (預金及び譲渡性預金)

主に法人及び個人のお客様からお預かりする当座預金、普通預金等の要求払預金、自由金利定期等の定期性預金及び譲渡性預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の流動性リスク(資金繰りリスク)に晒されております。

#### (コールマネー及び借用金)

コールマネーは、主にコール市場(国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場)を経由する資金借入、借用金は、主に他の金融機関等からの借入金であり、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、借入ができなくなるあるいは支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、固定金利の借用金については、金利リスクに晒されております。

#### (社債)

主に当社グループが発行した無担保円建社債及び劣後特約が付与された円建社債であり、借用金と同様に流動性リスク及び金利リスクに晒されております。

## (デリバティブ取引)

デリバティブ取引の内容は主として以下のとおりであります。

金利関連取引・・・金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引等

通貨関連取引・・・通貨スワップ取引、資金関連スワップ取引、通貨オプション取引等

債券関連取引・・・債券先物取引、債券オプション取引等

信用関連取引・・・クレジットデリバティブ取引等

これらのデリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクに晒されております。市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引は金利リスクに、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクに、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクに、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクにそれぞれ晒されております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部にはヘッジ会 計を適用しております。

## ① 金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会(ALM委員会)で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

## ② 為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ対象は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

## 〈リスクの定義〉

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値 が減少ないし減失し損失を被るリスク」であります。 市場リスクとは、「金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」であり、「金利リスク」、「価格変動リスク」、「為替変動リスク」に分類されます。金利リスクとは、「資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被るリスク」であります。価格変動リスクとは、「有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク」であります。また、為替変動リスクとは、「外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超のポジションを有する場合に、為替の変動により損失を被るリスク」であります。

流動性リスクとは、「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)」及び「市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております。

当社グループの取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」及び基本方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針(クレジット・ポリシー)」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、債務者の実態把握、債務者に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行っております。加えて、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、一般貸倒引当金の検証、自己資本との比較、信用リスク管理手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかる組織は、信用リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、格付運用部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスク及び信用リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて 適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、 信用リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

## ② 市場リスクの管理

当社グループの収益の中で、金利リスク等の市場リスクにかかる収益は、信用リスクのそれとともに大きな収益源の一つですが、そのリスク・テイクの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすことになります。

当社グループの取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」及び具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応 策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、当社から配賦されたリスク 資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を連結子会社の常務会等で設定し、半期に一度、見直 しを行っております。

市場リスク管理にかかる組織は、市場取引部門(フロント・オフィス)、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)、市場事務管理部門(バック・オフィス)及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスク及び市場リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

## 〈市場リスクに係る定量的情報〉

## (ア) トレーディング目的の金融商品

当社グループでは、「特定取引資産」である売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうち金利 関連取引、通貨関連取引及び債券関連取引の一部をトレーディング目的で保有しております。これら の金融商品はお客様との取引及びその反対取引がほとんどであり、リスクは僅少であります。

## (イ) トレーディング目的以外の金融商品

## (i) 金利リスク

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「借用金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、ヒストリカル・シミュレーション法 (保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1,250日)によってVaRを算定しており、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。

平成23年3月31日現在で当社グループの金利リスク量(損失額の推計値)は、55,614百万円であります。

当社グループでは、モデルが算出する VaRと、VaR計測時のポートフォリオに基づく仮想の損益とを比較するバックテスティングを実施しております。平成22年度に関して実施したバックテスティングの結果、損失が VaRを超過した実績はなく、使用する計測モデルは十分な精度により金利リスクを捕捉しているものと考えております。

なお、金融負債の「預金」のうち満期のない「流動性預金」については、内部モデルによりその長期滞留性を考慮して適切に推計した期日を用いて、VaRを算定しております。

但し、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量を 計測しているため、過去の相場変動で観測できなかった金利変動が発生した場合は、リスクを捕捉で きない可能性があります。

## (ii) 価格変動リスク

当社グループにおいて、主要なリスク変数である株価の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち上場株式であります。

当社グループでは、これらの金融資産について、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 120日、信頼区間99%、観測期間1,250日)によってVaRを算定しており、価格変動リスクの管理に あたっての定量的分析に利用しております。

平成23年3月31日現在で当社グループの価格変動リスク量は、26,020百万円であります。

当社グループでは、モデルが算出する VaRと、VaR計測時のポートフォリオに基づく仮想の損益とを比較するバックテスティングを実施しております。平成22年度に関して実施したバックテスティングの結果、損失が VaRを超過した実績はなく、使用する計測モデルは、十分な精度により価格変動リスクを捕捉しているものと考えております。

但し、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での価格変動リスク量を計測しているため、過去の相場変動で観測できなかった価格変動が発生した場合は、リスクを捕捉できない可能性があります。

## (iii) 為替変動リスク

当社グループにおいて、リスク変数である為替の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」のうち外貨建貸付金、「有価証券」のうち外貨建債券、「預金」のうち外貨建預金、「デリバティブ取引」のうち通貨関連取引であります。

当社グループでは、当該金融資産と金融負債相殺後の純額をコントロールすることによって為替リスクを回避しており、リスクは僅少であります。

## ③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻(システミック・リスク)の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があると考えております。

当社グループの取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、具体的管理方法を定めた管理規則及び流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを 適切に管理しております。

当社グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応 策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差 入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当社グループの資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分(平常時・懸念時・危機時等)及び 状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会で必要に 応じて対応方針を協議する体制としております。

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りの管理・運営等の適切性のモニタリング等を行う流動性リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスク及び流動性リスク管理の状況について定期的に又は 必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注2)参照)。

(単位:百万円)

はりまないできます。         連絡貸借対照表 計上額         時価         差額           (1) 現金預け金         665,643         665,643         665,643         人の           (2) 買入金銭債権(*1)         69,271         69,525         254           (3) 特定取引資産 売買目的有価証券         6,448         6,448            (4) 有価証券(*1)         137,412         148,257         10,845           その他有価証券         2,811,034         2,811,034            (5) 貸出金 貸倒引当金(*1)         8,374,022         8,381,272         150,699           (6) 外国為替         9,157         9,161         3           (2) 譲渡性預金         11,930,170         12,091,342         161,172           (1) 預金         10,374,153         10,377,939         3,785           (2) 譲渡性預金         400,543         400,634         91           (3) コールマネー及び売渡手形         6,139         6,139         △0           (4) 債券貸借取引受入担保金         716,300         717,935         1,634           (5) 規期社債         10,000         9,999         △0           (6) 外国為替         208,757         210,144         1,387           負債計         11,747,452         6,888           デリバティブ取引(*2)         20,257         210,144         1,387				(単位:日カ円)
(2) 買入金銭債権(*1) 69, 271 69, 525 254 (3) 特定取引資産 売買目的有価証券 6, 448 6, 448 - (4) 有価証券(*1) 満期保有目的の債券 137, 412 148, 257 10, 845 その他有価証券 2, 811, 034 2, 811,			時価	差額
(3) 特定取引資産 売買目的有価証券 6,448 6,448 - (44) 有価証券 6,448 - (44) 有価証券 (44) 有価証券 137,412 148,257 10,845 その他有価証券 2,811,034 2,811,034 - (55) 貸出金 貸倒引当金(*1)	(1) 現金預け金	665, 643	665, 643	$\triangle 0$
売買目的有価証券       6,448       6,448       ー         (4) 有価証券(*1)       満期保有目的の債券       137,412       148,257       10,845         その他有価証券       2,811,034       2,811,034       -         (5) 貸出金       8,374,022       公142,819       -         (6) 外国為替       9,157       9,161       3         資産計       11,930,170       12,091,342       161,172         (1) 預金       10,374,153       10,377,939       3,785         (2) 譲渡性預金       400,543       400,634       91         (3) コールマネー及び売渡手形       6,139       6,139       △0         (4) 債券貸借取引受入担保金       24,148       24,139       △9         (5) 借用金       716,300       717,935       1,634         (6) 外国為替       421       421       -         (7) 短期社債       10,000       9,999       △0         (8) 社債       208,757       210,144       1,387         負債計       11,740,463       11,747,352       6,888         デリバティブ取引(*2)       人のジ会計が適用されていないもの       4,024       4,024       -         ヘッジ会計が適用されているもの       (20,801)       (20,801)       -	(2) 買入金銭債権(*1)	69, 271	69, 525	254
(4) 有価証券(*1) 満期保有目的の債券 その他有価証券 2,811,034 2,811,034 2,811,034 2,811,034 2,811,034 (3) コールマネー及び売渡手形 (4) 債券貸借取引受入担保金 (5) 借用金 (6) 外国為替 (7) 無効料 (7) 短期社債 (6) 外国為替 (7) 短期社債 (7) 短期社債 (8) 第231,202 (8) 第381,272 (9) 第231,202 (9) 第381,272 (1) 預金 (1) 預金 (1) 預金 (2) 第次性預金 (3) コールマネー及び売渡手形 (4) 債券貸借取引受入担保金 (4) 債券貸借取引受入担保金 (4) 債券貸借取引受入担保金 (5) 借用金 (7) 短期社債 (6) 外国為替 (7) 短期社債 (7) 短期社債 (8) 対域人債務費債 (9) 第231,202 (8) 社債 (9) 第231,202 (9) 第	(3) 特定取引資産			
満期保有目的の債券 その他有価証券137,412148,25710,845その他有価証券2,811,0342,811,034-(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)8,374,022 人142,8198,381,272150,069(6) 外国為替9,1579,1613資産計11,930,17012,091,342161,172(1) 預金 (3) コールマネー及び売渡手形 (4) 債券貸借取引受入担保金 (5) 借用金400,543 400,634 401,339 400,634 400,634 400,634 6,139 6,139 6,139 6,139 	売買目的有価証券	6, 448	6, 448	_
その他有価証券       2,811,034       2,811,034       2,811,034       -         (5) 貸出金       8,374,022       6       2,312,002       8,381,272       150,069         (6) 外国為替       9,157       9,161       3         資産計       11,930,170       12,091,342       161,172         (1) 預金       10,374,153       10,377,939       3,785         (2) 譲渡性預金       400,543       400,634       91         (3) コールマネー及び売渡手形       6,139       6,139       △0         (4) 債券貸借取引受入担保金       24,148       24,139       △9         (5) 借用金       716,300       717,935       1,634         (6) 外国為替       421       421       —         (7) 短期社債       10,000       9,999       △0         (8) 社債       208,757       210,144       1,387         負債計       11,740,463       11,747,352       6,888         デリバティブ取引(*2)       ペッジ会計が適用されていないもの       4,024       4,024       —         ペッジ会計が適用されているもの       (20,801)       (20,801)       一	(4) 有価証券(*1)			
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)       8,374,022 △142,819       150,069         (6) 外国為替       9,157       9,161       3         資産計       11,930,170       12,091,342       161,172         (1) 預金       10,374,153       10,377,939       3,785         (2) 譲渡性預金       400,543       400,634       91         (3) コールマネー及び売渡手形       6,139       6,139       △0         (4) 債券貸借取引受入担保金       24,148       24,139       △9         (5) 借用金       716,300       717,935       1,634         (6) 外国為替       421       421       —         (7) 短期社債       10,000       9,999       △0         (8) 社債       208,757       210,144       1,387         負債計       11,740,463       11,747,352       6,888         デリバティブ取引(*2)       ペッジ会計が適用されていないもの       4,024       4,024       —         ペッジ会計が適用されているもの       (20,801)       (20,801)       一	満期保有目的の債券	137, 412	148, 257	10, 845
貸倒引当金(*1)△142,819(6) 外国為替9,1579,1613資産計11,930,17012,091,342161,172(1) 預金10,374,15310,377,9393,785(2) 譲渡性預金400,543400,63491(3) コールマネー及び売渡手形6,1396,139△0(4) 債券貸借取引受入担保金24,14824,139△9(5) 借用金716,300717,9351,634(6) 外国為替421421—(7) 短期社債10,0009,999△0(8) 社債208,757210,1441,387負債計11,740,46311,747,3526,888デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの4,024 (20,801)4,024 (20,801)—	その他有価証券	2, 811, 034	2, 811, 034	_
(6) 外国為替8,231,2028,381,272150,069資産計11,930,17012,091,342161,172(1) 預金10,374,15310,377,9393,785(2) 譲渡性預金400,543400,63491(3) コールマネー及び売渡手形6,1396,139△0(4) 債券貸借取引受入担保金24,14824,139△9(5) 借用金716,300717,9351,634(6) 外国為替421421ー(7) 短期社債10,0009,999△0(8) 社債208,757210,1441,387負債計11,740,46311,747,3526,888デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されていないもの (20,801)4,024 (20,801)4,024 (20,801)-	(5) 貸出金	8, 374, 022		
(6) 外国為替 9, 157 9, 161 3 資産計 11, 930, 170 12, 091, 342 161, 172 (1) 預金 10, 374, 153 10, 377, 939 3, 785 (2) 譲渡性預金 400, 543 400, 634 91 (3) コールマネー及び売渡手形 6, 139 6, 139 △0 (4) 債券貸借取引受入担保金 24, 148 24, 139 △9 (5) 借用金 716, 300 717, 935 1, 634 (6) 外国為替 421 421 — (7) 短期社債 10,000 9, 999 △0 (8) 社債 208, 757 210, 144 1, 387 負債計 11, 740, 463 11, 747, 352 6, 888 デリバティブ取引(*2)	貸倒引当金(*1)	△142, 819		
資産計11,930,17012,091,342161,172(1) 預金10,374,15310,377,9393,785(2) 譲渡性預金400,543400,63491(3) コールマネー及び売渡手形6,1396,139△0(4) 債券貸借取引受入担保金24,14824,139△9(5) 借用金716,300717,9351,634(6) 外国為替421421—(7) 短期社債10,0009,999△0(8) 社債208,757210,1441,387負債計11,740,46311,747,3526,888デリバティブ取引(*2)イクジ会計が適用されていないもの4,0244,024—ヘッジ会計が適用されているもの(20,801)(20,801)ー		8, 231, 202	8, 381, 272	150, 069
(1) 預金 10,374,153 10,377,939 3,785 (2) 譲渡性預金 400,543 400,634 91 (3) コールマネー及び売渡手形 6,139 6,139 △0 (4) 債券貸借取引受入担保金 24,148 24,139 △9 (5) 借用金 716,300 717,935 1,634 (6) 外国為替 421 421 — (7) 短期社債 10,000 9,999 △0 (8) 社債 208,757 210,144 1,387 負債計 11,740,463 11,747,352 6,888 デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの 4,024 4,024 — ヘッジ会計が適用されているもの (20,801) (20,801) —	(6) 外国為替	9, 157	9, 161	3
(2) 譲渡性預金400,543400,63491(3) コールマネー及び売渡手形6,1396,139△0(4) 債券貸借取引受入担保金24,14824,139△9(5) 借用金716,300717,9351,634(6) 外国為替421421—(7) 短期社債10,0009,999△0(8) 社債208,757210,1441,387負債計11,740,46311,747,3526,888デリバティブ取引(*2)4,0244,024—ヘッジ会計が適用されていないもの4,0244,024—ヘッジ会計が適用されているもの(20,801)(20,801)—	資産計	11, 930, 170	12, 091, 342	161, 172
(3) コールマネー及び売渡手形6,1396,139△0(4) 債券貸借取引受入担保金24,14824,139△9(5) 借用金716,300717,9351,634(6) 外国為替421421—(7) 短期社債10,0009,999△0(8) 社債208,757210,1441,387負債計11,740,46311,747,3526,888デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの4,0244,024—ヘッジ会計が適用されているもの(20,801)(20,801)—	(1) 預金	10, 374, 153	10, 377, 939	3, 785
(4) 債券貸借取引受入担保金24,14824,139△9(5) 借用金716,300717,9351,634(6) 外国為替421421—(7) 短期社債10,0009,999△0(8) 社債208,757210,1441,387負債計11,740,46311,747,3526,888デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの4,0244,024—ヘッジ会計が適用されているもの(20,801)(20,801)—	(2) 譲渡性預金	400, 543	400, 634	91
(5) 借用金 716,300 717,935 1,634 (6) 外国為替 421 421 — (7) 短期社債 10,000 9,999 △0 (8) 社債 208,757 210,144 1,387 負債計 11,740,463 11,747,352 6,888 デリバティブ取引(*2) へッジ会計が適用されていないもの 4,024 4,024 — ヘッジ会計が適用されているもの (20,801) (20,801) —	(3) コールマネー及び売渡手形	6, 139	6, 139	$\triangle 0$
(6) 外国為替       421       421       —         (7) 短期社債       10,000       9,999       △0         (8) 社債       208,757       210,144       1,387         負債計       11,740,463       11,747,352       6,888         デリバティブ取引(*2)       4,024       4,024       —         ヘッジ会計が適用されていないもの       4,024       4,024       —         ヘッジ会計が適用されているもの       (20,801)       (20,801)       —	(4) 債券貸借取引受入担保金	24, 148	24, 139	$\triangle 9$
(7) 短期社債10,0009,999△0(8) 社債208,757210,1441,387負債計11,740,46311,747,3526,888デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの4,0244,024—ヘッジ会計が適用されているもの(20,801)(20,801)—	(5) 借用金	716, 300	717, 935	1, 634
(8) 社債208,757210,1441,387負債計11,740,46311,747,3526,888デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの4,0244,024—ヘッジ会計が適用されているもの(20,801)(20,801)—	(6) 外国為替	421	421	_
負債計11,740,46311,747,3526,888デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの4,024 (20,801)4,024 (20,801)-	(7) 短期社債	10, 000	9, 999	$\triangle 0$
デリバティブ取引(*2)4,0244,024-ヘッジ会計が適用されていないもの4,0244,024-ヘッジ会計が適用されているもの(20,801)(20,801)-	(8) 社債	208, 757	210, 144	1, 387
ヘッジ会計が適用されていないもの4,0244,024-ヘッジ会計が適用されているもの(20,801)(20,801)-	負債計	11, 740, 463	11, 747, 352	6, 888
ヘッジ会計が適用されているもの (20,801) -	デリバティブ取引(*2)			
	ヘッジ会計が適用されていないもの	4, 024	4, 024	_
デリバティブ取引計(16,777)(16,777)-	ヘッジ会計が適用されているもの	(20, 801)	(20, 801)	
	デリバティブ取引計	(16, 777)	(16, 777)	_

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、有価証券 に対する貸倒引当金及び投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減 額しております。
- (\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、()で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は10,367百万円増加、「繰延税金資産」は4,188百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,178百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### (6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入 手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金で あり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取 立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利 子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた 現在価値を算定しております。

#### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

## (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (5) 借用金

借用金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

#### (6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金(外国他店預り)、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替(売渡外国為替)、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替(未払外国為替)であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (7) 短期社債

短期社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、 社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

## <u>デリバティブ取引</u>

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、 通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割 引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

	(
区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式(*1)	2, 448
その他有価証券	
① 非上場株式(*1)(*2)	10, 331
② 非上場外国証券(*1)	29
③ 投資事業有限責任組合等(*3)	6, 711
合計	19, 521

- (\*1) 子会社株式及び関連会社株式、その他有価証券のうち、非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について130百万円減損処理を行なっております。
- (\*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 3 年以内	3年超 5年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	512, 982	_	_	_		_
コールローン及び買入手形	_	_	_	_	_	_
買入金銭債権	34, 565	4, 271	24, 453	919	_	5, 394
有価証券						
満期保有目的の債券	_	_	_	53, 835	47, 979	35, 597
うち国債	_	_	_	51, 787	40, 970	17, 474
社債	_	_	_	2, 047	7,009	18, 123
その他有価証券のうち 満期があるもの	203, 938	383, 611	484, 959	350, 496	1, 242, 279	66, 164
うち国債	38, 692	99, 973	189, 452	229, 068	884, 300	27, 714
地方債	1, 223	4, 086	4, 151	8, 733	18, 458	_
社債	123, 928	237, 364	208, 529	77, 956	274, 320	_
その他	40, 094	42, 186	82, 825	34, 738	65, 199	38, 450
貸出金(*)	2, 030, 139	1, 569, 098	1, 216, 558	735, 215	832, 022	1, 648, 320
外国為替	9, 157	_				
合計	2, 790, 783	1, 956, 981	1, 725, 971	1, 140, 467	2, 122, 281	1, 755, 478

<sup>(\*)</sup> 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない184,707百万円、期間の定めのないもの157,960百万円は含めておりません。

### (注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	9, 729, 292	504, 155	135, 019	2, 613	3, 073	_
譲渡性預金	400, 043	500	_	_	_	_
コールマネー及び売渡手形	6, 139	_	_	_	_	_
債券貸借取引受入担保金	24, 148	_	_	_	_	_
借用金	622, 980	2,877	1, 567	20, 716	68, 116	43
短期社債	10,000	_	_	_	_	_
社債	_	61, 757	30,000	59, 500	57, 500	_
合計	10, 792, 603	569, 289	166, 586	82, 829	128, 689	43

<sup>(\*)</sup> 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。
- I 前連結会計年度
- 1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券		3

## 2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	101, 996	112, 029	10, 032
   時価が連結貸借	地方債	_	_	_
対照表計上額を	社債	17, 692	17, 984	292
超えるもの	その他	70, 597	70, 812	215
	小計	190, 286	200, 826	10, 540
	国債	8, 234	8, 174	△60
   時価が連結貸借	地方債	_	_	_
対照表計上額を	社債	9, 487	9, 469	△18
超えないもの	その他	8, 681	8, 673	△7
	小計	26, 404	26, 317	△86
	合計	216, 690	227, 144	10, 453

## 3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	62, 841	34, 786	28, 054
	債券	1, 527, 921	1, 498, 084	29, 836
   連結貸借対照表	国債	711, 532	695, 735	15, 796
計上額が取得原	地方債	30, 058	29, 387	671
価を超えるもの	社債	786, 330	772, 961	13, 368
	その他	217, 641	210, 554	7, 087
	小計	1, 808, 404	1, 743, 425	64, 978
	株式	24, 444	31, 245	△6, 800
	債券	230, 589	231, 560	△970
連結貸借対照表	国債	144, 506	144, 969	△462
計上額が取得原 価を超えないも	地方債	8, 049	8, 121	△71
0	社債	78, 033	78, 469	△436
	その他	164, 443	168, 606	△4, 163
	小計	419, 477	431, 412	△11, 934
	合計	2, 227, 882	2, 174, 837	53, 044

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	14, 183	839	3, 856
債券	290, 571	4, 040	239
国債	85, 236	891	108
地方債	72, 226	661	92
社債	133, 108	2, 488	38
その他	5, 297	1, 177	56
合計	310, 052	6, 057	4, 152

<sup>(</sup>注) その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものを含んでおります。

6 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。

## 7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,788百万円(うち、株式1,661百万円、債券126百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に 比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下 で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## Ⅱ 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△11

## 2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	110, 231	120, 260	10, 029
   時価が連結貸借	地方債	_	_	_
対照表計上額を	社債	27, 180	27, 996	815
超えるもの	その他	33, 098	33, 181	82
	小計	170, 511	181, 438	10, 927
	国債	_	_	_
   時価が連結貸借	地方債	_	_	_
対照表計上額を	社債	_	_	_
超えないもの	その他	1, 895	1, 892	△2
	小計	1, 895	1, 892	△2
	合計	172, 406	183, 331	10, 925

## 3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	47, 121	22, 598	24, 522
	債券	1, 723, 977	1, 694, 316	29, 661
   連結貸借対照表	国債	1, 016, 997	1, 000, 368	16, 629
計上額が取得原	地方債	26, 235	25, 522	712
価を超えるもの	社債	680, 745	668, 425	12, 320
	その他	169, 771	162, 459	7, 312
	小計	1, 940, 870	1, 879, 374	61, 496
	株式	26, 726	34, 076	△7, 349
	債券	703, 977	711, 103	△7, 126
連結貸借対照表	国債	452, 205	457, 153	△4, 948
計上額が取得原 価を超えないも	地方債	10, 418	10, 543	△125
0	社債	241, 353	243, 405	△2, 051
	その他	139, 462	143, 829	△4, 367
	小計	870, 166	889, 009	△18, 842
	合計	2, 811, 037	2, 768, 383	42, 653

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

#### 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	10, 181	1, 902	1,629
債券	310, 969	7, 458	820
国債	172, 055	3, 477	735
地方債	34, 905	468	62
社債	104, 008	3, 512	22
その他	15, 521	398	169
合計	336, 673	9, 760	2, 619

<sup>(</sup>注) その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものを含んでおります。

# 6 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。

## 7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,087百万円(うち、株式1,524百万円、債券562百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に 比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下 で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## (金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

## I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	53, 044
その他有価証券	53, 044
その他の金銭の信託	_
(△)繰延税金負債	20, 792
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32, 251
(△)少数株主持分相当額	$\triangle 6$
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△16
その他有価証券評価差額金	32, 242

## Ⅱ 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	42, 653
その他有価証券	42, 653
その他の金銭の信託	_
(△)繰延税金負債	16, 376
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26, 277
(△)少数株主持分相当額	△13
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△17
その他有価証券評価差額金	26, 273

## (デリバティブ取引関係)

## I 前連結会計年度

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日に おける契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法 は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場 リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	-
	買建	_	_	<del>_</del>	_
	金利先渡契約	_	_	_	_
	売建	_	_	_	-
	買建	_	_	_	-
	金利スワップ	427, 863	320, 746	1, 468	1, 468
	受取固定・支払変動	215, 524	161, 734	5, 091	4, 706
	受取変動・支払固定	212, 339	159, 012	△3,622	△3, 237
	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション	_	_	_	-
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
店頭	金利スワップション	21, 560	_	15	144
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	売建	9, 620	_	△123	5
	買建	11, 940	_	138	138
	キャップ	17, 210	10, 890	$\triangle 0$	25
	売建	8, 405	5, 345	$\triangle 3$	68
	買建	8, 805	5, 545	2	△42
	フロア	7, 204	7, 204	0	0
	売建	3, 602	3, 602	△40	△40
	買建	3, 602	3, 602	40	40
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_			
	合計			1, 482	1,638

<sup>(</sup>注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

<sup>2</sup> 時価の算定

## (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物	_	_	_	_
	売建		_		_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	通貨オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	1, 087, 944	999, 259	1, 696	1,632
	為替予約	44, 586	9, 583	452	452
	売建	19, 913	4, 791	67	67
	買建	24, 672	4, 791	384	384
rt: 語	通貨オプション	21, 039	_	0	55
店頭	売建	10, 519	_	△213	△31
	買建	10, 519	_	213	87
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	<u> </u>	_
	合計			2, 148	2, 140

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
  - (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在) 該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	債券先物	200	_	2	2
	売建	200	_	2	2
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	債券先物オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	債券店頭オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
1世記	買建	_	_	_	_
店頭	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計			2	2

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在) 該当事項はありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	クレジット・デフォル ト・オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	クレジット・デフォル ト・スワップ	11, 500	8,000	△15	△15
店頭	売建	11, 500	8,000	△15	△15
	買建	_	_	_	-
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計		<del></del>	△15	△15

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
  - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7) 複合金融商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外 の取引	複合金融商品	2, 550	1,620	1, 082	1,082
合計				1, 082	1, 082

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
  - 3 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ		251, 962	240, 811	△9, 922
	受取固定・支払変動	貸出金、預金、譲	_	_	
原則的処理 方法	受取変動・支払固定	渡性預金等の有利息の金融資産・負	239, 016	227, 865	△9, 922
7312	受取変動・支払変動	債	_	_	_
	証券化		12, 945	12, 945	_
	金利スワップ		463, 044	430, 834	△12, 455
	受取固定・支払変動	貸出金、満期保有 目的の債券、預	26, 031	24, 375	178
金利スワップの特例処理	受取変動・支払固定	金、譲渡性預金等	337, 013	306, 459	△4, 302
*> 14 b 1/C×T	受取変動・支払変動	の有利息の金融資   産・負債	100, 000	100, 000	△8, 331
	証券化		_	_	_
	合計				△22, 377

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等の金融 資産・負債	96, 265 — —	36, 812 — —	61 — —
	合計				61

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
  - (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在) 該当事項はありません。
  - (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在) 該当事項はありません。

## Ⅱ 当連結会計年度

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日に おける契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法 は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場 リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ	387, 529	296, 082	1, 350	1, 345
	受取固定・支払変動	194, 534	148, 492	4, 918	4, 553
	受取変動・支払固定	192, 994	147, 590	△3, 568	△3, 208
	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
店頭	金利スワップション	18, 870	_	12	112
<b>店</b> 與	売建	8,820	_	△95	4
	買建	10, 050	_	107	107
	キャップ	10, 143	7, 540	$\triangle 0$	18
	売建	4, 971	3, 920	$\triangle 1$	36
	買建	5, 171	3, 620	0	△17
	フロア	4, 140	3,000	0	0
	売建	2,070	1,500	△17	△17
	買建	2,070	1,500	17	17
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計			1, 362	1, 476

<sup>(</sup>注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	通貨オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_ [
	通貨スワップ	979, 997	858, 829	1, 420	1, 286
	為替予約	53, 146	17, 275	742	742
	売建	21, 859	8, 644	734	714
	買建	31, 287	8, 630	8	28
店頭	通貨オプション	6, 765	_	0	14
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	売建	3, 382	_	△51	2
	買建	3, 382	_	51	11
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計			2, 162	2, 043

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
  - (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在) 該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円) 契約額等 1年超のもの (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
	債券先物	200	_	Δ1	△1	
	売建	200	_	$\triangle 1$	$\triangle 1$	
金融商品	買建	_	_	_	_	
取引所	債券先物オプション	_	_	_	_	
	売建	_	_	_	_	
	買建	_	_	_	_	
	債券店頭オプション	_	_	_	_	
	売建	_	_	_	_	
店頭	買建	_	_	_	_	
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	その他	_	_	_	_	
	売建	_	_	_	_	
	買建	_	_	_	_	
	合計		<del></del>	Δ1	Δ1	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在) 該当事項はありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
	クレジット・デフォル ト・オプション	_	_	_	_	
	売建	_	_	_	_	
	買建	_	_	_	_	
H-32	クレジット・デフォル ト・スワップ	8,000	7, 000	△8	△8	
店頭	売建	8,000	7, 000	△8	△8	
	買建	_	_	_	-	
	その他	_	_	_	_	
	売建	_	_	_	_	
	買建	_	_	_	_	
	合計		<del></del>	△8	△8	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
  - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7) 複合金融商品関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外 の取引 複合金融商品		31	31	509	509
合計				509	509

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
  - 3 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法			契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
	金利スワップ		536, 927	529, 142	△8, 271
	受取固定・支払変動			_	
	受取変動・支払固定	貸出金、その他有 価証券、預金、譲	525, 643	517, 858	△8, 271
原則的処理   方法	証券化	渡性預金等の有利	11, 283	11, 283	_
120	金利先物	│息の金融資産・負 │債		_	
	金利オプション		_	_	_
	その他		_	_	_
	金利スワップ	貸出金、満期保有	303, 008	300, 775	△11,740
金利スワップ	受取固定・支払変動	目的の債券、預	2, 400	2, 400	52
の特例処理	受取変動・支払固定	金、譲渡性預金等 の有利息の金融資	200, 608	198, 375	△3, 342
	受取変動・支払変動	産・負債	100, 000	100, 000	△8, 450
	合計				△20, 011

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
  - (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等の金融 資産・負債	66, 002 — —	5, 820 — —	△603 — —
為 替 予 約 等 通貨スワップ の振当処理 為 替 予 約		外貨建の社債	31, 493 —	31, 493 —	△187 —
合計					△790

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
  - (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在) 該当事項はありません。
  - (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在) 該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また平成20年4月1日付で、福岡銀行企業年金基金、熊本ファミリー銀行企業年金基金及び親和銀行企業年金基金は合併し、福岡銀行企業年金基金を存続基金として、「ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金」を設立しております。

なお、当社の連結子会社である株式会社熊本ファミリー銀行と株式会社親和銀行は、平成21年4月1日に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度の一部を前払い退職金及び確定拠出年金制度に移行するとともに確定給付企業年金制度の制度内容をキャッシュバランス・プランに変更しております。

## 2 退職給付債務に関する事項

区分	区分				
		金額(百万円)	金額(百万円)		
退職給付債務	(A)	△108, 372	△108, 261		
年金資産	(B)	138, 844	136, 659		
(うち退職給付信託の年金資産)		(76, 637)	(72, 197)		
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	30, 472	28, 398		
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	_	_		
未認識数理計算上の差異	(E)	25, 173	31, 585		
未認識過去勤務債務	(F)	△1,639	△1, 470		
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	54, 006	58, 513		
前払年金費用	(H)	54, 532	59, 096		
退職給付引当金	(G) - (H)	△526	△582		

- (注)1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
  - 2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	3, 292	3, 202
利息費用	2, 140	2, 155
期待運用収益	△4, 223	△4, 859
過去勤務債務の費用処理額	△168	△168
数理計算上の差異の費用処理額	4, 380	3, 568
会計基準変更時差異の費用処理額	_	_
その他(臨時に支払った割増退職金等)	_	_
退職給付費用	5, 421	3, 898

- (注)1 確定給付企業年金等に対する従業員拠出額を控除しております。
  - 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
  - 3 上記の退職給付費用以外に割増退職金として、前連結会計年度に3,855百万円、当連結会計年度に1,898百万円を支払っております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	3. 5%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	9年~12年(その発生時の従業員の平 均残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法により損益処理)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年~13年(各連結会計年度の発生時 の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌連結会計年 度から損益処理)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	該当ありません	同左

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

至 平成22年3月31日) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発		(自 平成22年4月1日	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発		至 平成23年3月31日	•
	生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別
の内訳		の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	82,262百万円	貸倒引当金	76,855百万円
税務上の繰越欠損金	123, 114	税務上の繰越欠損金	105, 135
退職給付引当金	8, 835	退職給付引当金	9, 224
有価証券償却	9, 036	有価証券償却	11, 998
減価償却	3, 136	減価償却	3, 201
その他 _	6, 246	その他	6, 482
繰延税金資産小計	232, 631	繰延税金資産小計	212, 898
_	<u>△98, 853</u>	評価性引当額	<u>△98, 864</u>
繰延税金資産合計	133, 778	繰延税金資産合計	114, 034
繰延税金負債		繰延税金負債	
	$\triangle 20,792$	その他有価証券評価差額金	$\triangle 16,376$
	$\triangle 11,435$	退職給付信託設定益	$\triangle 11,695$
固定資産圧縮積立金	$\triangle 534$	固定資産圧縮積立金	$\triangle 534$
その他	<u>△651</u>	その他	<u> </u>
_	$\triangle 33,414$	繰延税金負債合計	<u>△28, 613</u>
繰延税金資産の純額	100,363百万円	繰延税金資産の純額	85,420百万円
   2 連結財務諸表提出会社の法定実効税	率と税効果会計	2 連結財務諸表提出会社の法定実効	税率と税効果会計
適用後の法人税等の負担率との間に重	要な差異がある	適用後の法人税等の負担率との間に	重要な差異がある
ときの、当該差異の原因となった主な	項目別の内訳	ときの、当該差異の原因となった主ア	な項目別の内訳
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増減	△52.3	評価性引当額の増減	$\triangle 3.8$
損金不算入ののれん償却額	11.6	損金不算入ののれん償却額	7. 2
交際費等永久に損金に算入され ない項目	2. 3	交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.6
住民税均等割額	0.8	住民税均等割額	0.3
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	2. 1	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△0.9
在外連結子会社との税率差異	$\triangle 3.3$	在外連結子会社との税率差異	$\triangle 2.0$
法人税等還付金	△0.9	連結調整	1. 4
土地再評価差額取崩	$\triangle 1.0$	その他	0.4
連結調整	1.2	税効果会計適用後の法人税等の	43.6%
その他	$\triangle 1.4$	負担率	,-
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△0.5%		

## (資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

## (追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

Ⅲ 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は、銀行業以外に保証業及び債権管理回収業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

#### 【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資產

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載 を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

- I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
- 1 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社 の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	芦塚日出美		ı	当社監査役 九州通信ネット ワーク㈱ 代表取締役社長	_	_	融資取引	195	貸出金	1, 320
汉兵	户场日田天		1	当社監査役 (㈱福岡ソフトリ サーチパーク 代表取締役社長	_	_	融資取引	1, 223	貸出金	1, 664
役員	長尾 亜夫		_	当社監査役 西日本鉄道㈱ 代表取締役会長		_	融資取引債務保証		貸出金 支払承諾 見返	19, 254 378

一般の取引と同様の条件で行っております。また、株式会社福岡ソフトリサーチパークへの融資取引に 対する担保として、不動産を受け入れております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

- Ⅱ 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
- 1 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社 の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				当社監査役 九州電力㈱ 代表取締役副社長	_		融資取引	9, 843	貸出金	42, 132
役員	貫 正義		_	当社監査役 ㈱福岡エネルギー サービス 代表取締役社長	_	_	融資取引	△196	貸出金	1, 815

- (注) 貫 正義は、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行の社外監査役を兼任しております。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等
  - 一般の取引と同様の条件で行っております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	645. 71	658. 29
1株当たり当期純利益 金額	円	32. 82	29. 94
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	円	-	_

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	28, 387	25, 990
普通株主に帰属しない金額	百万円	262	262
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	131	131
うち中間優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る当期純利益	百万円	28, 124	25, 727
普通株式の期中平均株式数	千株	856, 875	859, 121

- 2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	640, 912	652, 306
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	86, 146	86, 775
うち新株予約権	百万円	_	_
うち少数株主持分	百万円	76, 644	77, 272
うち優先株式に係る期末の純資産額	百万円	9, 371	9, 371
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	554, 765	565, 531
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数	千株	859, 147	859, 089

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
	短期社債	平成23年 3月17日	25, 000	10, 000 [10, 000]	0. 34	なし	平成23年 6月17日
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	平成20年 9月12日	30,000	30, 000	1. 46	なし	平成25年 9月12日
	第2回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	平成21年 11月 5 日	30, 000	30, 000	1. 22	なし	平成26年 9月19日
	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 9月15日	20,000		_	_	_
	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 6月27日	29, 500	29, 500	(注2)	なし	平成28年 6月27日
株式会社福岡銀行	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 2月23日	30, 000	30, 000	(注3)	なし	平成29年 2月23日
水 八 云 工 III 问 」	第4回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 8月3日		30, 000	(注4)	なし	平成32年 8月20日
	第5回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 11月10日		27, 500	(注5)	なし	平成32年 11月20日
	2014年2月満期 豪ドル建社債 (注1)	平成23年 2月28日	_	31, 757 (375百万A\$)	5. 38	なし	平成26年 2月28日
株式会社 熊本ファミリー銀行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 3月7日	10,000	_	_	_	_
株式会社親和銀行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 9月29日	5, 000	_	_	_	_
ルドナイ云(上れて日以て)	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 3月29日	7, 500	_	_	_	_
合計	_	_	187, 000	218, 757		_	_

- (注) 1 本社債は、ユーロ市場で発行された豪ドル建社債であるため、「当期末残高」欄に外貨建の金額を(付記)しております。なお、当期末残高の円貨額は株式会社福岡銀行が発表した当期末日における対顧客電信売買相場の仲値により換算しております。
  - 2 株式会社福岡銀行第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成18年6月28日から平成23年6月27日まで年1.77%、平成23年6月27日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。
  - 3 株式会社福岡銀行第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成19年2月24日から平成24年2月23日まで年1.72%、平成24年2月23日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。
  - 4 株式会社福岡銀行第4回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成22年8月4日から平成27年8月20日まで年1.11%、平成27年8月20日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.97%。
  - 5 株式会社福岡銀行第5回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成22年11月11日から平成27年11月20日まで年0.99%、平成27年11月20日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.94%。
  - 6 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
  - 7 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	10, 000	_	61, 757	30,000	_

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	267, 212	716, 300	0. 33	_
再割引手形	_	_	_	_
借入金	267, 212	716, 300	0.33	平成23年4月~ 平成34年4月
1年以内に返済予定のリース債務	1, 153	1, 314	_	_
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	4, 597	3, 352	_	平成24年4月~ 平成31年3月

- (注) 1 「平均利率」は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2 リース債務の平均利率は、原則としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
  - 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	1, 830	1,658	1, 218	936	630
リース債務 (百万円)	1, 314	1, 324	1, 130	660	221

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。なお、上記返済額は、日本銀行からの借入金を除いて計上しております。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 第2四半期		第3四半期	第4四半期
	(自 平成22年4月1日	(自 平成22年7月1日	(自 平成22年10月1日	(自 平成23年1月1日
	至 平成22年6月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年12月31日)	至 平成23年3月31日)
経常収益 (百万円)	60, 527	63, 879	62, 473	64, 108
税金等調整前四半期純 利益金額 (百万円)	12, 976	16, 545	12, 799	9, 354
四半期純利益金額 (百万円)	7, 451	9, 590	7, 048	1, 900
1株当たり四半期純利 益金額(円)	8. 67	11.00	8. 20	2. 05

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2【財務諸表等】

#### (1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (平成22年3月31日) (平成23年3月31日) 資産の部 流動資産 <sup>\*1</sup> 1,579 現金及び預金 1,234 前払費用 7 40 未収収益 0 0 未収入金 13 Ж1 38 未収還付法人税等 34, 926 6,615 流動資産合計 36, 559 7,895 固定資産 投資その他の資産 関係会社株式 851, 252 828, 752 投資その他の資産合計 828, 752 851, 252 固定資産合計 828, 752 851, 252 資産合計 865, 311 859, 147 負債の部 流動負債 短期借入金 **※**2 **※**2 104,000 89,500 短期社債 25,000 10,000 **\***2 300 **\***2 320 未払金 **※**2 **※**2 未払費用 229 237 未払法人税等 161 7 未払消費税等 27 31 その他 46 46 流動負債合計 129, 772 100, 136 固定負債 **※**2, **※**3 **※**2, **※**3 社債 85,600 85,600 固定負債合計 85,600 85,600 負債合計 215, 372 185, 736 純資産の部 株主資本 資本金 124, 799 124, 799 資本剰余金 資本準備金 54,666 54,666 その他資本剰余金 281,024 281, 024 資本剰余金合計 335, 690 335, 690 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 189,649 213, 142 利益剰余金合計 189, 649 213, 142 自己株式  $\triangle 200$  $\triangle 221$ 株主資本合計 649, 938 673, 411 純資産合計 649, 938 673, 411 負債純資産合計 865, 311 859, 147

当期純利益

(単位:百万円) 当事業年度 前事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 営業収益 \*1 33, 075 関係会社受取配当金 <sup>\*1</sup> 174, 628 <sup>3</sup>, 740 × 3, 740 × 3, 740 × 3 \*1 3,674 関係会社受入手数料 営業収益合計 178, 369 36, 750 営業費用 販売費及び一般管理費 3,639 3,717 営業費用合計 3,717 3,639 営業利益 174,652 33, 110 営業外収益 Ж3 **※**3 2 受取利息 1 雑収入 4 54 営業外収益合計 6 55 営業外費用 支払利息 1,036 673 短期社債利息 399 76 <sup>\*\*4</sup> 1,573 <sup>\*\*4</sup> 1, 794 社債利息 社債発行費 131 雑損失 7 5 営業外費用合計 3, 147 2,550 経常利益 171, 510 30,616 税引前当期純利益 171, 510 30,616 法人税、住民税及び事業税 4 109 過年度法人税等  $\triangle 17$  $\triangle 13$ 法人税等合計 109

171, 400

30,629

(単位:百万円) 当事業年度 前事業年度

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	124, 799	124, 799
当期変動額		
当期変動額合計		_
当期末残高	124, 799	124, 799
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	54, 666	54, 666
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	_
当期末残高	54, 666	54, 666
その他資本剰余金		
前期末残高	281, 024	281, 024
当期変動額		
自己株式の処分	△0	0
当期変動額合計	$\triangle 0$	0
当期末残高	281, 024	281, 024
資本剰余金合計		
前期末残高	335, 690	335, 690
当期変動額		
自己株式の処分	△0	0
当期変動額合計		0
当期末残高	335, 690	335, 690
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	25, 384	189, 649
当期変動額		
剰余金の配当	△7, 135	△7, 135
当期純利益	171, 400	30, 629
当期変動額合計	164, 265	23, 493
当期末残高	189, 649	213, 142
利益剰余金合計		
前期末残高	25, 384	189, 649
当期変動額		
剰余金の配当	△7, 135	△7, 135
当期純利益	171, 400	30, 629
当期変動額合計	164, 265	23, 493
当期末残高	189, 649	213, 142

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△183	△200
当期変動額		
自己株式の取得	$\triangle 20$	△23
自己株式の処分	3	2
当期変動額合計	<u></u> △17	△20
当期末残高	△200	△221
株主資本合計		
前期末残高	485, 690	649, 938
当期変動額		
剰余金の配当	△7, 135	△7, 135
当期純利益	171, 400	30, 629
自己株式の取得	$\triangle 20$	△23
自己株式の処分	3	2
当期変動額合計	164, 247	23, 473
当期末残高	649, 938	673, 411
純資産合計		
前期末残高	485, 690	649, 938
当期変動額		
剰余金の配当	△7, 135	△7, 135
当期純利益	171, 400	30, 629
自己株式の取得	△20	△23
自己株式の処分	3	2
当期変動額合計	164, 247	23, 473
当期末残高	649, 938	673, 411

# 【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同左
2 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用と して処理しております。	
3 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。	同 左

# 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)					業年度 - 3月31日)
<b>※</b> 1	関係会社に対する資産	·,	<b>※</b> 1	関係会社に対する資産	- / • 1 · /
	預金	1,579百万円		預金	1,234百万円
	未収入金	13百万円		未収入金	38百万円
<b>※</b> 2	関係会社に対する負債		<b>※</b> 2	関係会社に対する負債	
	短期借入金	104,000百万円		短期借入金	89,500百万円
	未払金	300百万円		未払金	319百万円
	未払費用	203百万円		未払費用	195百万円
	社債	25,600百万円		社債	25,600百万円
<b>※</b> 3	社債には、永久劣後特約付社の	責25,600百万円が含	<b>※</b> 3	社債には、永久劣後特	約付社債25,600百万円が含
	まれております。			まれております。	
4	配当制限		4	配当制限	
	当社の定款の定めるところに	より、優先株主に対		当社の定款の定めると	ころにより、優先株主に対
	しては、次に定める優先株式の	優先配当金を超えて		しては、次に定める優先	E株式の優先配当金を超えて
	配当を行いません。			配当を行いません。	
	第一種優先株式	1株につき14円		第一種優先株式	1 株につき14円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
<b>※</b> 1	営業収益のうち関係会社との取引		<b>※</b> 1	営業収益のうち	関係会社との取引	
	関係会社受取配当金	174,628百万円		関係会社受取	配当金	33,075百万円
	関係会社受入手数料	3,740百万円		関係会社受入	手数料	3,674百万円
<b>※</b> 2	販売費及び一般管理費のうち、	主要なものは次の	<b>※</b> 2	販売費及び一般	<b>设管理費のうち、主要</b>	長なものは次の
	とおりであります。			とおりでありま	す。	
	給与・手当	2,600百万円		給与・手当		2,672百万円
	広告宣伝費 業務委託費	157百万円 168百万円		研修費 業務委託費		117百万円 151百万円
		100 🖽 /3   1		N/// A HI A		101 🗀 /3   1
<b>※</b> 3	営業外収益のうち関係会社との取	7号	<b>※</b> 3	営業外収益のう	ち関係会社との取引	
	受取利息	2百万円		受取利息		1百万円
<b>※</b> 4	営業外費用のうち関係会社との取	<b>は</b> 身	<b>※</b> 4	営業外費用のう	ち関係会社との取引	
	支払利息	917百万円		支払利息		673百万円
	社債利息	987百万円		社債利息		990百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数 当事業年度 増加株式数		当事業年度 減少株式数 当事業年度末 株式数		摘要
自己株式					
普通株式	554	57	10	601	(注)
合計	554	57	10	601	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

Ⅱ 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	601	65	8	659	(注)
合計	601	65	8	659	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

I 前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式828,752百万円、関連会社株式一百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

#### Ⅱ 当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式851,252百万円、関連会社株式一百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度			
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主か原因別	主 十成23年3月31日) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別			
の内訳	工,4%1四%1	の内訳			
繰延税金資産		繰延税 <b>金</b> 資産			
未払事業税	20百万円	未払事業税	14百万円		
繰延税金資産小計	20	税務上の繰越欠損金 1,	006		
評価性引当額	<u>△20</u>	繰延税金資産小計 1,	021		
繰延税金資産合計	一百万円	評価性引当額 △1,	021		
		繰延税金資産合計	一百万円		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担			
率との間に重要な差異があるときの、当該	差異の原因	率との間に重要な差異があるときの、当該差	差異の原因		
となった主な項目別の内訳		となった主な項目別の内訳			
法定実効税率	40.4 %	法定実効税率	40.4 %		
(調整)		(調整)			
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	△40. 4	受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	△43. 6		
評価性引当額の増減	0.0	評価性引当額の増減	3. 3		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0		
その他	$\triangle 0.0$	その他	△0.1		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.0 %		

## (資産除去債務関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	円	745. 42	772. 79	
1株当たり当期純利益 金額	円	199. 18	35. 34	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	_	_	

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		(自 至	前事業年度 平成21年4月1日 平成22年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額					
当期純利益	百万円		171, 400		30, 629
普通株主に帰属しない金額	百万円		262		262
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円		131		131
うち中間優先配当額	百万円		131		131
普通株式に係る当期純利益	百万円		171, 138		30, 366
普通株式の期中平均株式数	千株		859, 179		859, 134

- 2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	649, 938	673, 411
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	9, 502	9, 502
うち優先株式に係る期末の純資産額	百万円	9, 371	9, 371
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	640, 436	663, 909
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数	千株	859, 160	859, 102

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】 該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】 該当事項はありません。

【引当金明細表】 該当事項はありません。

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

### 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社福岡銀行	528, 713
株式会社熊本ファミリー銀行	129, 155
株式会社親和銀行	192, 783
FFG Preffered Capital Cayman Limited	600
計	851, 252

### ② 流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)	
株式会社福岡銀行	89, 500	
計	89, 500	

### ③ 固定負債

社債

区分	金額(百万円)	
第1回無担保社債	30,000	
第2回無担保社債	30,000	
劣後特約付社債	25, 600	
計	85, 600	

### (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	_
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞並びに福岡市で発行される西日本新聞及び熊本市で発行される熊本日日新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://www.fukuoka-fg.com
株主に対する特典	ありません

<sup>(</sup>注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。					
(1)	有価証券報告書及びそ の添付書類並びに確認 書	事業年度 自 平成21年4月1日 (第3期) 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日 関東財務局長に提出。		
(2)	内部統制報告書及びそ の添付書類	事業年度 自 平成21年4月1日 (第3期) 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日 関東財務局長に提出。		
(3)	四半期報告書及び確認 書	第4期 自 平成22年4月1日 第1四半期 至 平成22年6月30日	平成22年8月6日 関東財務局長に提出。		
		第4期 自 平成22年7月1日 第2四半期 至 平成22年9月30日	平成22年11月26日 関東財務局長に提出。		
		第4期 自 平成22年10月1日 第3四半期 至 平成22年12月31日	平成23年2月4日 関東財務局長に提出。		
(4)	発行登録書(普通社債) 及びその添付資料		平成22年7月16日 関東財務局長に提出。		
(5)	訂正発行登録書(普通 社債)	平成22年7月16日提出の発行登録書(普通社債) に係る訂正発行登録書であります。	平成22年8月6日 関東財務局長に提出。		
		平成22年7月16日提出の発行登録書(普通社債) に係る訂正発行登録書であります。	平成22年11月26日 関東財務局長に提出。		
		平成22年7月16日提出の発行登録書(普通社債) に係る訂正発行登録書であります。	平成23年2月1日 関東財務局長に提出。		
		平成22年7月16日提出の発行登録書(普通社債) に係る訂正発行登録書であります。	平成23年2月4日 関東財務局長に提出。		
		平成22年7月16日提出の発行登録書(普通社債) に係る訂正発行登録書であります。	平成23年3月22日 関東財務局長に提出。		

(6) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議事項)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年2月1日 関東財務局長に提出。

平成22年6月30日

関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第12号(財政状態に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年3月22日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 であります。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 行 正 晴 實 印 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 治 印 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐 印 業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によっ て行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人 は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部 統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報 告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点に おいて適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>※1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管している。

<sup>2</sup> 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 工 藤 雅 春 卿 指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐 二 卿 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 祐二 ⑩ 業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によっ て行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人 は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部 統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報 告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点に おいて適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>※1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管している。

<sup>2</sup> 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

### 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 行 正 晴 實 印 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 治 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ⑩ 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>※1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管している。

<sup>2</sup> 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

### 独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 工 藤 雅 春 ⑩ 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ⑩ 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 祐二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>※1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管している。

<sup>2</sup> 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成23年6月29日

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 谷 正 明

【最高財務責任者の役職氏名】 ――

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

#### 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役会長兼社長 谷 正明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その 目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告 の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社18社及び持分法適用会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去前)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金、有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

#### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断 した。

#### 4 【付記事項】

該当事項なし。

#### 5 【特記事項】

該当事項なし。

# 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 平成23年6月29日

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 谷 正 明

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

### 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役会長兼社長 谷 正明は、当社の第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の 有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

### 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。